

第6次糸田町総合計画 (案)

令和8年3月

町長あいさつ文挿入

目次

第1部 総論.....	1
第1章 総合計画の概要.....	3
第1節 計画策定にあたって	4
第2節 計画の構成と計画期間	5
第2章 町の概要.....	7
第1節 位置及び地勢	8
第2節 町の沿革.....	9
第3節 人口・世帯数の推移	10
第4節 産業構造.....	12
第3章 糸田町を取り巻く状況.....	13
第1節 町民アンケート調査より	14
第2節 前計画の振り返り	16
第3節 社会情勢の変化	18
第2部 基本構想.....	21
1 基本理念.....	22
2 基本方向.....	23
3 目標人口.....	24
4 総合計画の体系.....	26
第3部 前期基本計画.....	31
基本目標1 すべての子どもが輝くまちづくり	33
1－1 安心して子育てできる環境整備	34
1－2 青少年の健全育成	38
1－3 学校教育の充実	40
基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり	43
2－1 消防・防災体制の強化	44
2－2 防犯対策と交通安全の推進	46
2－3 交通利便性の向上	48
2－4 快適な生活環境の形成	52
基本目標3 地域資源を活かしたまちづくり	59
3－1 活力のある農業振興	60
3－2 地域に密着した商業・工業振興	62
3－3 資源を活かした観光振興	64
基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり	65
4－1 健康づくりの推進	66
4－2 自立を支える地域福祉の充実	68
4－3 保険・医療サービスの維持	74

基本目標5 ふるさとへの愛着ときらめく人材が育つまちづくり	77
5－1 生涯学習の推進	78
5－2 スポーツの普及と振興	80
5－3 文化財の保護	82
5－4 人権意識の向上	84
基本目標6 計画の推進に向けて	87
6－1 開かれた行政の推進	88
6－2 効率的な行財政運営	90
6－3 住民・行政の協働	93
総合計画の基本目標、基本施策とSDGsとの関係	94
第4部 第3次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略	95
総合戦略の策定にあたって	96
1 総合戦略の位置づけ	96
2 計画期間	96
3 総合戦略の検証・改善方法	96
4 総合戦略の構成	96
基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境を創る	97
1 数値目標	97
2 基本的方向	97
3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	97
基本目標2 魅力を高め、人・モノの新しい流れで付加価値を創る	102
1 数値目標	102
2 基本的方向	102
3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	102
基本目標3 デジタルや新技術で新時代を創る	105
1 数値目標	105
2 基本的方向	105
3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	105
基本目標4 広域的に連携した住みよいまちを創る	107
1 数値目標	107
2 基本的方向	107
3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	107
総合戦略の基本目標、基本施策とSDGsとの関係	108

第1部 総論

第Ⅰ章 総合計画の概要

第1節 計画策定にあたって

総合計画とは、将来の糸田町をどのような「まち」にしていくのか、そのための基本的な方向、計画を体系的・総合的に定めたものであり、町の最上位計画となるものです。

これまで糸田町は 2016 年度（平成 28 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）の 10 年間を計画期間とした「第 5 次糸田町総合計画」に基づいたまちづくりを行ってきました。その間、人口減少・少子高齢化社会の進行及びグローバル化のより一層の進展、自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症による世界的な影響、AI（人工知能）や自動運転に代表される最先端技術の急速な進展など、町民生活を取り巻く環境は大きく変化しています。さらには、町民のニーズや価値観、それぞれの地域の課題も多様化、複雑化しています。

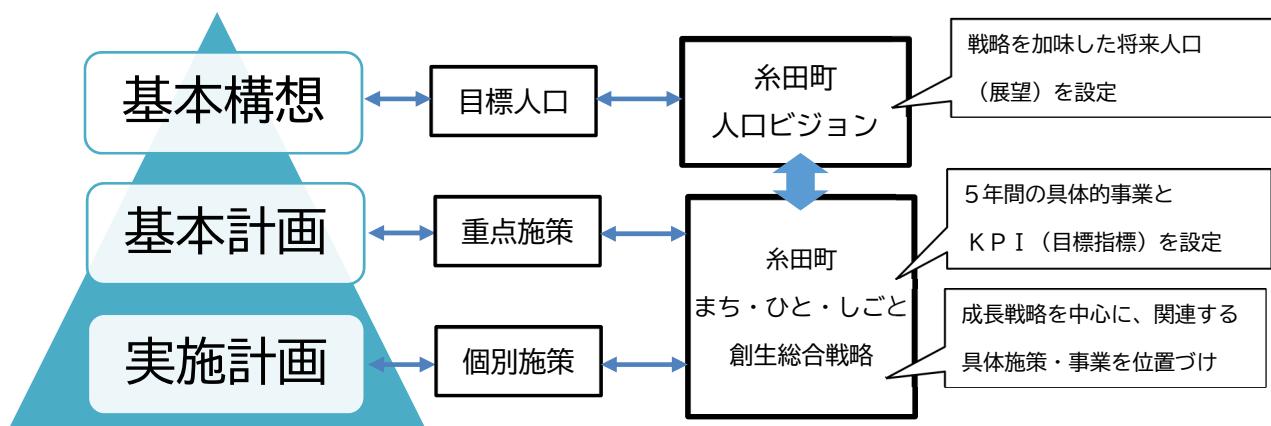
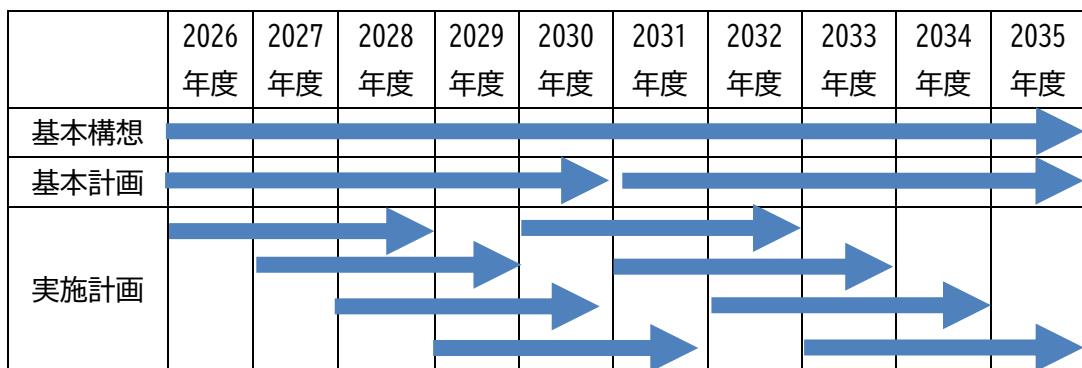
このような時代背景を踏まえつつ、糸田町の豊かな自然環境や文化遺産等の特性を活かしながら、今後の糸田町の地域振興を図っていくための新たなる目標と、その実現のための道筋を示す「第 6 次糸田町総合計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

なお、本計画において重点施策あるいは重点プロジェクトに資する事業を抽出し、まち・ひと・しごと創生法に基づく「糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）」として策定することで、総合計画と総合戦略を一体的なものとして施策に取り組むこととします。

第2節 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層から構成されます。それぞれの内容と期間は以下のとおりです。

- 「基本構想」（2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間）：将来目標や目標達成のための基本施策を表します。
- 「基本計画」（2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間）：基本構想に基づき、各部門における基本施策の内容を体系的に表します。
- 「実施計画」（3年間、毎年度評価を実施）：基本計画で定める施策を計画的に実施するために必要な具体的な事業を表します。



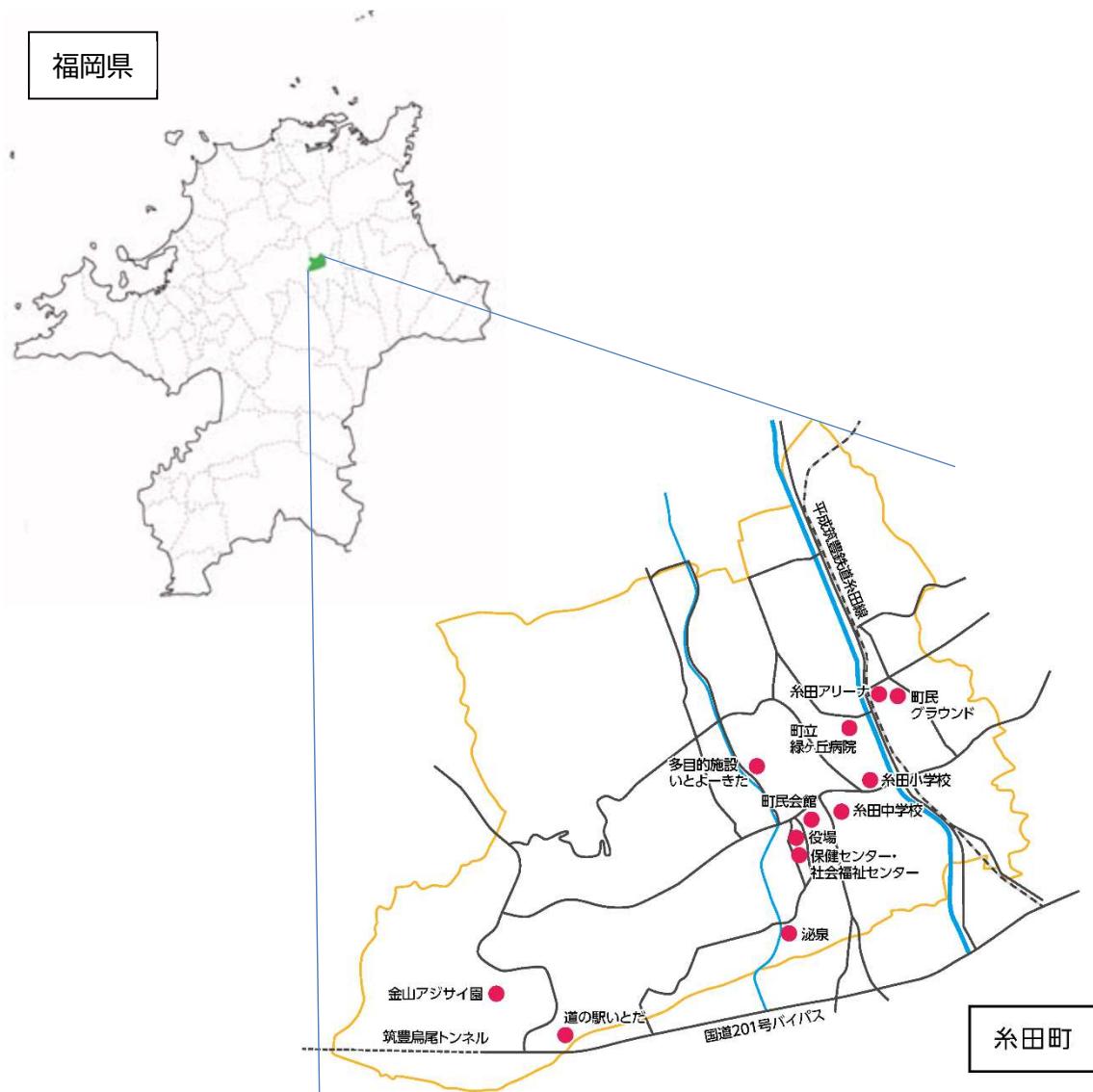
第2章 町の概要

第1節 位置及び地勢

福岡県の中央部、筑豊地域の北東部、福岡市から東へ約50km、北九州市から南西へ約40km、飯塚市から東へ約10km、飯塚市と田川市のほぼ中間に位置する面積約8km²、人口約8,000人の町です。

遠賀川水系の中元寺川と泌川（たぎりがわ）が町を貫いて北流し、町域を三分しています。

中元寺川より東、町の東部地域は標高40mほどの丘陵で、かつて筑豊炭田の繁栄を担った地域は、今日では住宅団地として整備されています。また、中元寺川と泌川に囲まれた中部地域は、標高およそ30mの糸田原台地と流域平野からなり、台地上は古くから拓かれ、現在も町の中心部を形成しています。泌川の西、西部地域は関の山山地の東に位置し、豊かな自然と水資源を抱え、稲作、イチゴ、ミニトマト、花き栽培などが盛んです。



第2節 町の沿革

本町は、古くは1887年（明治20年）町村制施行により田川郡糸田村が発足、その後1939年（昭和14年）1月1日、町制施行に伴い田川郡糸田町となりました。

1890年（明治23年）に豊国炭鉱が本格的に操業を開始し、炭鉱町として発展を遂げます。1895年（明治28年）宮床郵便局開局、1897年（明治30年）後藤寺から宮床までの鉄道開通、1905年（明治38年）には弓削田村大字川宮の宮床地区を編入し、1923年（大正12年）には飯塚～糸田～金田間の定期バスの運行と着実に近代化が図られました。

第2次世界大戦後、国策による石炭増産体制がとられた中で活況を呈し、地域は石炭産業で繁栄しました。

しかし、昭和30年代後半から昭和40年代のはじめにかけて起きたエネルギー革命により、石炭から石油へと移行する中で石炭産業は崩壊し、地域社会は壊滅的な打撃を受けました。この石炭産業の崩壊は、若い労働力の激減や鉱害、失業などをもたらし、地域経済に大きな影響を及ぼしました。

そのような中、石炭六法などの国の財政措置と自治体独自の取組により、鉱害復旧事業による基盤整備、旧炭鉱住宅の改良、企業誘致、工場用地や分譲団地の造成、役場や住民センターの建替えなど、町の整備が進められてきました。

国道201号の烏尾トンネル近くにある金山工場用地では、3～4月上旬にかけては桜が、6～7月にかけては、九州でも屈指の15種類7,000株のアジサイが見ごろを迎え、毎年多くの観光客が訪れています。また、300年以上続く伝統行事で毎年5月第2土曜日とその翌日の日曜日に行われる糸田祇園山笠は、各地区が最大で高さ9m、重さ2トン以上の飾り山笠を担ぎ、町内を練り歩く勇壮な祭りとなっています。

第3節 人口・世帯数の推移

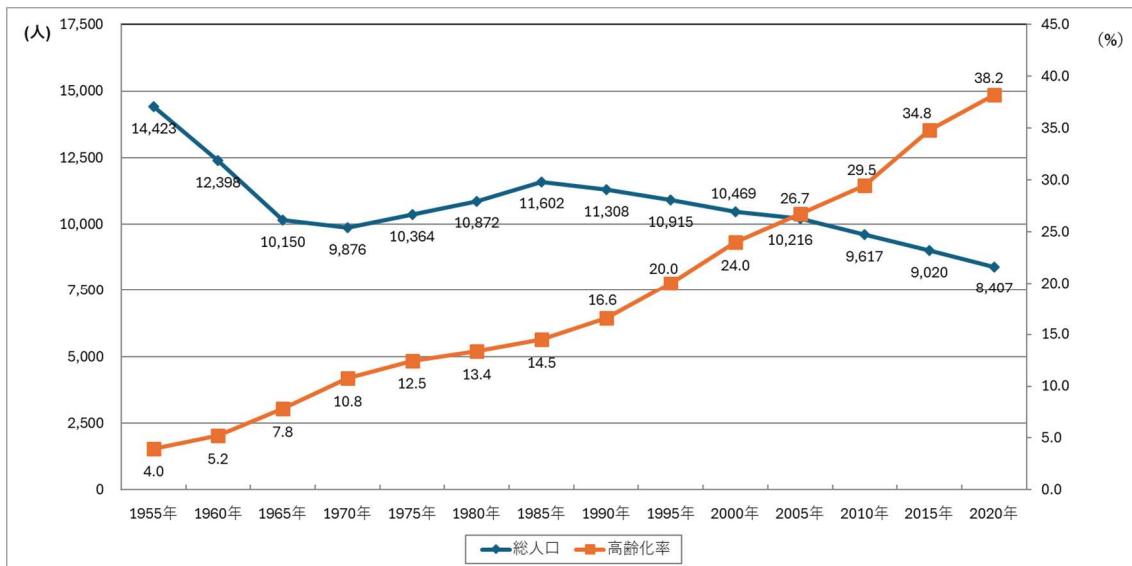
本町の人口は、2020年（令和2年）時点では8,407人となっています。人口回復状況にあった1970年（昭和45年）から1985年（昭和60年）までの間をのぞいて、石炭産業の衰退期から漸減傾向となっています。町外への転出や、死亡数が出生数を上回る状況が続き、近年においては年間約120人のペースで人口減少が進んでいるところです。

高齢化率は、1955年（昭和30年）では4.0%でしたが、年々上昇し、2020年（令和2年）では38.2%となっています。

一方、本町の世帯数は、1955年（昭和30年）には3,045世帯でしたが、2020年（令和2年）には3,656世帯となっています。2005年（平成17年）をピークに世帯数についても減少局面となっています。

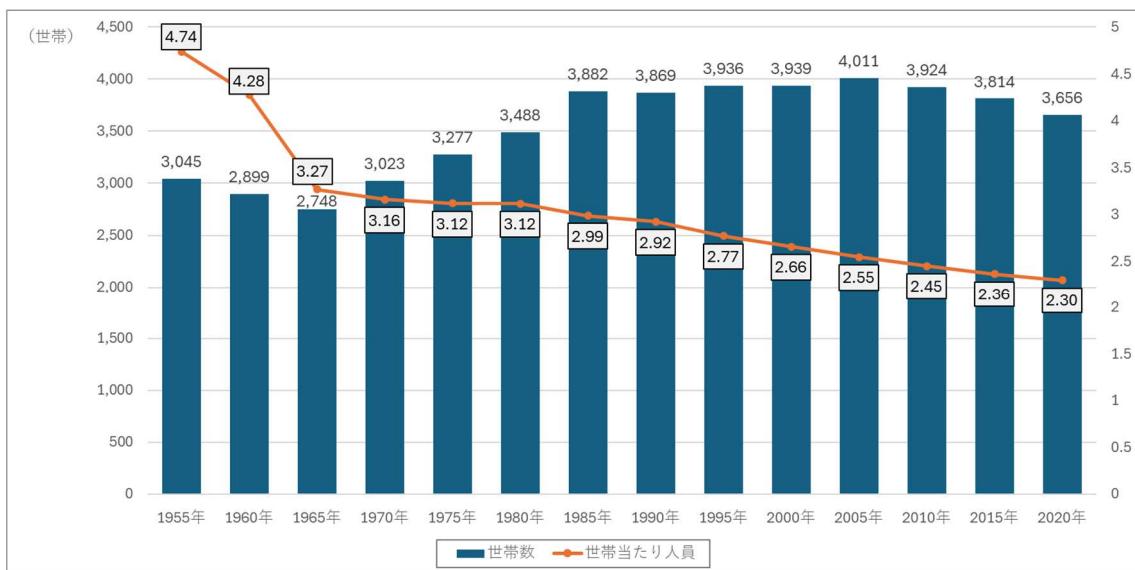
また、世帯当たり人員は、1955年（昭和30年）の4.74人／世帯から2020年（令和2年）2.30人／世帯と一貫して減少傾向にあり、世帯規模の縮小が進んでいます。

図表 総人口と高齢化率の推移



出典：国勢調査

図表 世帯数と世帯当たり人員の推移

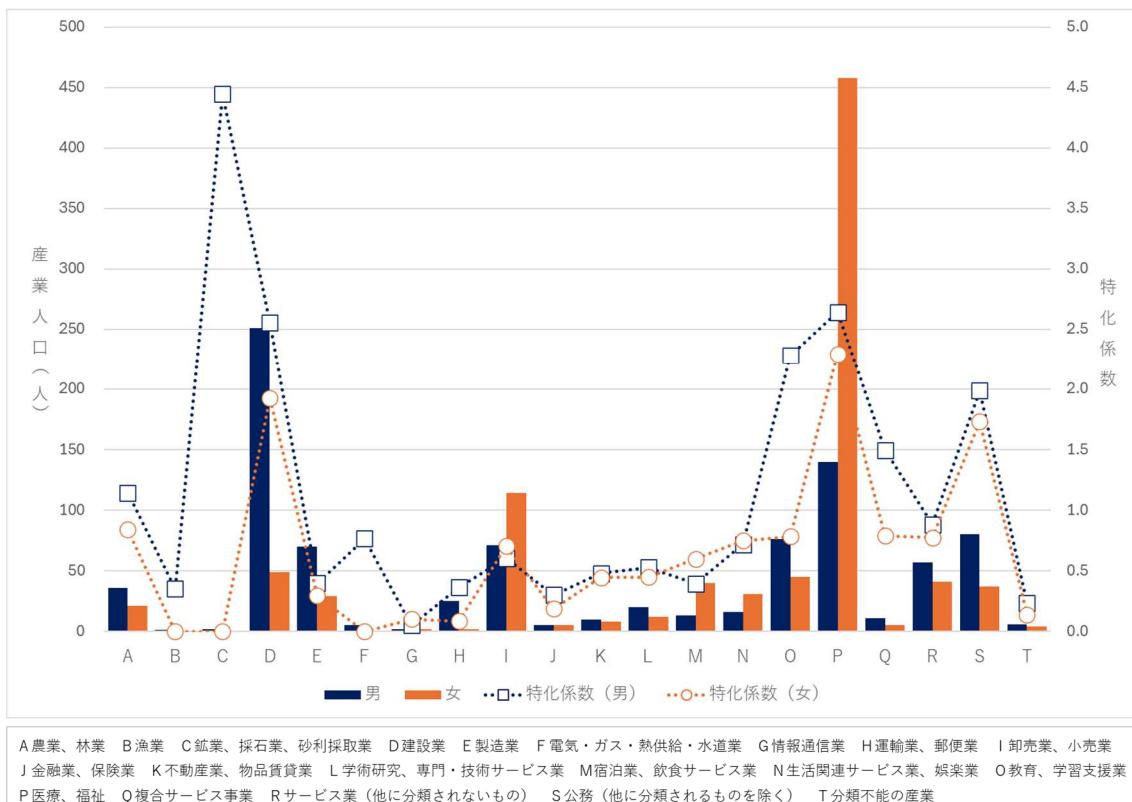


出典：国勢調査

第4節 産業構造

本町の産業は、女性は医療・福祉に従事している方が多く、特化係数※は 2.3 となっています。男性は建設業に従事している方が多く、特化係数が高くなっています。2.5 を上回っています。なお、鉱業・採石業はサンプル数が少ないため誤差の範囲であると考えられます。男女ともに医療・福祉、公務の特化係数が高く、建設業や比較的従業者数の多い卸売業、小売業を含めたこれらの業種が本町の稼ぐ力の柱と考えられます。

図表 産業別従業者数と特化係数



出典：国勢調査

※ 特化係数とは、例えば、ある地域の産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、その地域がどの産業に特化しているのかを示す指標です。ある地域の産業の構成比を全国の平均的な構成比で割れば算出できます。

第3章 糸田町を取り巻く状況

第1節 町民アンケート調査より

(1) 町民アンケート調査

2025年（令和7年）5月に、糸田町在住の16歳以上の町民1,500人を無作為抽出し、郵送による調査票の配布・回収及びWeb形式による同調査を並行して実施しました。回答のあった387人（回収率25.8%）の内容を集計した結果です。

ポイント1 糸田町の住み心地について

糸田町の住み心地について、“住みやすい”が57.6%となっています。住みやすい理由としては、「住み慣れて愛着がある」「自然が豊か」「買い物などがしやすい」が上位となっており、一方で住みにくい理由としては、「買い物など生活がしにくい」「通勤通学に不便」「働く場所がない」の順となっています。

また、定住意向については、“住み続けたい”が72.6%、「近いうちに町外に出たい」が8.3%となっています。

ポイント2 まちづくりについて

町の全般的な施策や事業について尋ねたところ、「非常に満足」を5点、「満足」を4点、「どちらでもない」を3点、「やや不満」を2点、「非常に不満」を1点として満足度の平均を算出したところ、上位は「健康づくりの推進」が3.23点と最も高く、「子育て支援の充実」(3.19点)、「母子の健康づくりの充実」(3.19点)の順となっています。満足度の低いものは、「交通利便性の向上」「地域に密着した商業・工業振興」「資源を活かした観光振興」となっています。

ポイント3 地域幸福度（Well-Being）について

糸田町での暮らしをどの程度「幸せ」だと感じているかについて、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として尋ねたところ、全体では「5点」が23.3%と最も高く、次いで「7点」(18.9%)、「6点」(14.7%)の順となっています。平均点は5.60点となっています。

性別では、女性が5.69点、男性が5.62点となっており、女性の幸福度の方が高くなっています。

(2) 転入者・転出者アンケート調査

2025年（令和7年）3月から4月に糸田町役場へ来庁し転入出手続きを行った方に対し、個別に依頼を行い役場窓口で調査票を直接配布、回収を行い実施しました。回答のあった29人

(転入者 9 人、転出者 20 人) の内容を集計した結果です。

転入者アンケートのポイント

転入の理由は「仕事（就職、転職、転勤、退職など）」が最も多くなっています。糸田町が住みにくいと思う理由は「まだ分からぬ」が最多ですが、次いで「日常の買い物や飲食に不便」となっています。

転出者アンケートのポイント

転出の理由は「仕事（就職、転職、転勤、退職など）」が最も多くなっています。糸田町は住みやすかったかについては 85% の方が肯定的（「たいへん住みやすい」 + 「どちらかといえば住みやすい」）な回答でした。また、住みやすいと思った理由を尋ねたところ、「緑や水辺などの自然が多い」が最も多くなっています。

第2節 前計画の振り返り

2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）の5年間で「第5次糸田町総合計画」では、さまざまな施策に取り組んできました。本計画を策定するにあたって、前計画の取り組み状況について振り返ります。

■ 町民アンケートより

町民アンケートにおいて、現在の糸田町のまちづくりについてどのように感じているかを尋ねました。第5次総合計画後期基本計画で掲げた基本目標に基づき、糸田町が実施してきた22施策について、「非常に満足」を5点、「満足」を4点、「どちらでもない」を3点、「やや不満」を2点、「非常に不満」を1点として満足度の平均を算出したところ、「健康づくりの推進」が3.23点と最も高く、「子育て支援の充実」(3.19点)、「母子の健康づくりの充実」(3.19点)の順となりました。

図表 アンケート結果からみる施策別満足度

単位(点)	加重平均値
(N=387)	
【子どもたちが伸びやかに心豊かに育つまち】	
1 母子の健康づくりの充実	3.19
2 子育て支援の充実	3.19
3 青少年の健全育成	3.03
4 学校教育の充実	3.14
【安全で快適な暮らしをつくるまち】	
5 計画的な土地利用の推進	2.71
6 交通利便性の向上	2.47
7 快適な生活環境の形成	2.85
8 生活の安全・安心の確保	2.97
【地域資源を活かした活力あるまち】	
9 活力ある農林業振興	2.84
10 地域に密着した商業・工業振興	2.61
11 資源を活かした観光振興	2.63
【健康で心穏やかに暮らせるまち】	
12 健康づくりの推進	3.23
13 自立を支える地域福祉の充実	2.98
14 保健・医療サービスの維持	3.05
【故郷への愛着ときらめく人材が育つまち】	
15 生涯学習の推進	3.04
16 スポーツの普及と振興	3.02
17 文化財の保護	3.07
18 人権意識の涵養	2.99
19 男女共同参画の推進	3.00
【計画の推進】	
20 開かれた行政の推進	2.79
21 効率的な行財政運営	2.71
22 住民・行政の協働	2.85

■ 第5次総合計画後期基本計画 達成度調査

第5次総合計画後期基本計画の各施策について、担当職員による自己点検と評価を行いました。評価方法は、「ほぼ100%達成できた」を100点とし、以下「75%程度達成できた」を75点、「50%程度達成できた」を50点、「25%程度達成できた」を25点、「全く達成できなかった」を0点として、基本目標ごとに達成度として数値化のうえ、平均点を算出しました。基本目標ごとの達成度は以下のとおりです。

図表　職員による達成度調査

基本施策	基本目標別 平均点
基本目標1 子どもたちが伸びやかに心豊かに育つまち	86.5
基本目標2 安全で快適な暮らしをつくるまち	85.9
基本目標3 地域資源を活かした活力あるまち	52.1
基本目標4 健康で心穏やかに暮らせるまち	81.7
基本目標5 故郷への愛着ときらめく人材が育つまち	84.1

第3節 社会情勢の変化

社会情勢の変化は、町民の暮らしや企業活動だけでなく、行政におけるあらゆる分野にも影響を及ぼしています。本計画を策定するにあたって、時代の潮流と課題について整理しました。

●急激な人口減少と一層の少子高齢化の進行

日本の総人口は、2015年（平成27年）の約1億3千万人から2060年（令和42年）には約9千万人にまで減少すると見込まれています。「年少人口」と「生産年齢人口」は減少する一方、「老年人口」は、2060年（令和42年）に全人口の約4割に達します。

少子化の進行は危機的な状況にあり、2024年（令和6年）の出生数は全国で68万人と、過去最低を更新しました。少子化の進行は、将来にわたって、人口（特に生産年齢人口）の減少、高齢化の進展を通じ、経済規模の縮小、産業や社会の担い手不足、地域の衰退等、国内の経済や社会に深刻な影響を及ぼすことから、少子化対策は喫緊の課題となっています。

●社会インフラの老朽化

国内のインフラは、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に増加する見込みです。戦後や高度経済成長期に整備された道路、橋りょう、ダム、上下水道、鉄道などのインフラが耐用年数を迎えつつあります。

このような中、老朽化したインフラのメンテナンスが喫緊の課題となっています。インフラ機能に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合の発生前に対策を行う「予防保全」への転換や、デジタル化による技術革新などにより、メンテナンスに係るコストの縮減と持続可能な更新が求められています。

●エネルギー・食料の安定供給

新興国が著しく成長する中で、世界的にエネルギー資源や食料の獲得競争が発生しています。また、国際情勢の緊迫化により、世界のエネルギー・食料の需給リスクが顕在化しているため、我が国におけるエネルギー・食料の安定供給の必要性が高まっています。

エネルギーでは脱炭素化と安全保障、食料では気候適応と効率化が鍵となります。持続可能な未来に向け、技術と政策の両輪での取り組みが求められています。

●巨大な自然災害リスク

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しています。地震、津波、台風、洪水、火山噴火などの大規模な自然現象が引き起こす、人命、財産、社会インフラに対する壊滅的な被害の可能性

に対して、対策を行うことが必要です。

巨大自然災害リスクは、発生頻度や規模が予測しづらく、社会全体に深刻な打撃を与える脅威です。特に気候変動やインフラ老朽化がリスクを増幅させており、予防と備えが喫緊の課題となっています。

また、その被害を最小限にする「減災」のためには、地域防災力の向上が必要不可欠です。「自分でできること（自助）、隣近所や地域でできること（共助）、行政が行うこと（公助）」により相互が連携し助け合う、バランスの取れた災害対応が求められます。

●地域の暮らしに必要な諸機能の確保

人々が安心して暮らし続けるためには、医療・福祉、教育、交通、買い物といった「日々の生活に必要な機能」、産業の成長・創造など「生活のための所得を確保するため必要な産業機能」、自然、文化・芸術、娯楽、教養といった「日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能」が、地域で確保される必要があります。

また、これらの諸機能を支える要素として、「防災・減災、国土強靭化」や情報通信基盤、農地や森林をはじめとする国土の適正な利用・管理などが重要です。

●デジタル化の進展

近年のデジタル化の進展により、生活面、産業面などあらゆる方面で変革が進みました。デジタル技術は社会課題を解決するための大きな可能性を持つとともに、新たな付加価値を生み出す道具として活用を行い、官民協力のもとDXを推進していくことが求められています。

●カーボンニュートラルの実現

我が国は、2050年（令和32年）までにカーボンニュートラルを実現する目標を掲げています。その実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネの徹底、カーボンオフセット等、地球温暖化の緩和及び気候変動の影響の軽減に取り組む必要があります。

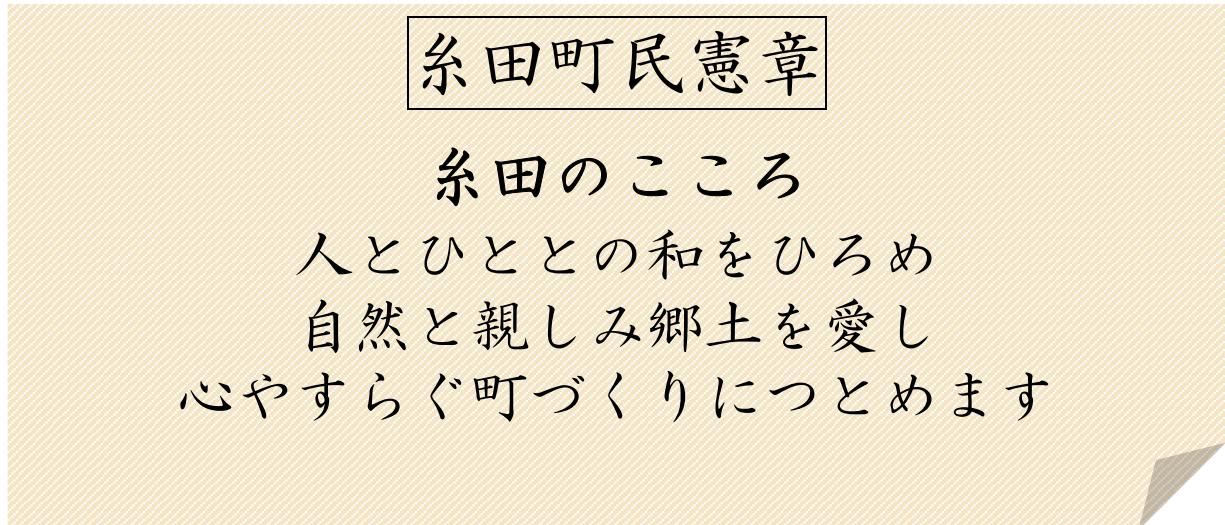
●ダイバーシティ & インクルージョンの浸透

ダイバーシティ & インクルージョンとは、多様性を受け入れるだけでなく、それぞれの違いを力に変え、組織と社会の創造性を高める「共創」の考え方です。具体的には、性別、年齢、国籍、文化、障がいの有無など、様々な違いを尊重し、それぞれの個性を活かしながら、新たな価値を生み出すことを目指します。多様な価値観が尊重される社会を形成していく上で、ダイバーシティ & インクルージョンは不可欠な要素です。

第2部 基本構想

1 基本理念

本町の基本理念は、まちづくりの基本姿勢を示すものです。本計画では第5次糸田町総合計画を踏襲し、すべての町民の誓いである「町民憲章」を基本理念とします。



基本理念は、本町のまちづくりの基本的な考え方を示すものであり、町民と行政が共に地域社会において最大限尊重することを求めるものです。

基本的な考え方は次のとおりです。

1. 町民自ら暮らしや環境を良くしようとする主体的な活動を尊重し、一人ひとりの能力がまちづくりに活かされるよう最大限の支援を行います。
2. 町民と行政との積極的な関わりを深め、その協同の力によって新しい活力ある地域づくりを目指します。
3. 糸田町の自然を守り、長い歴史と伝統によって培われてきた文化の息づく風土を継承し、発展させていきます。

2 基本方向

基本理念を踏まえ、今後10年間で目指すべき町の将来像と、将来像を実現していくためのまちづくりの基本目標を以下のとおりとします。

将来像

みんな明るく 元気
大好き 糸田町

将来像の設定にあたって

将来像とは、糸田町のまちづくりにおいてどのような姿を目指すのか、どのようなまちでありたいかを示したもので。本計画を策定するにあたって実施した町民アンケートでは、「健康」「子育て」が重視されるキーワードとして浮かび上がりました。また、定住意向の設問では「今後も住み続けたい」と回答した住民が7割を超え、町への愛着が高いことが確認されました。

これらの結果を踏まえ、子どもから高齢者まで元気に暮らせるまち、子育てのしやすさと健康寿命の延伸を両立するまち、誰もが「大好き」と感じるまちを目指し、将来像を「みんな明るく元気 大好き 糸田町」と定めました。

本計画では、この将来像の実現に向け、各種施策・事業に取り組みます。

3 目標人口

本計画の策定にあたり、「糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の見直しを行いました。この中で、出生率の向上に取り組むとともに、今後、転出超が続くと考えられる年代のうち男女 15 歳～49 歳について、転出の抑制に取り組むことにより、2070 年（令和 52 年）に人口について、4,800 人程度を維持することを目標としています。

人口の長期目標

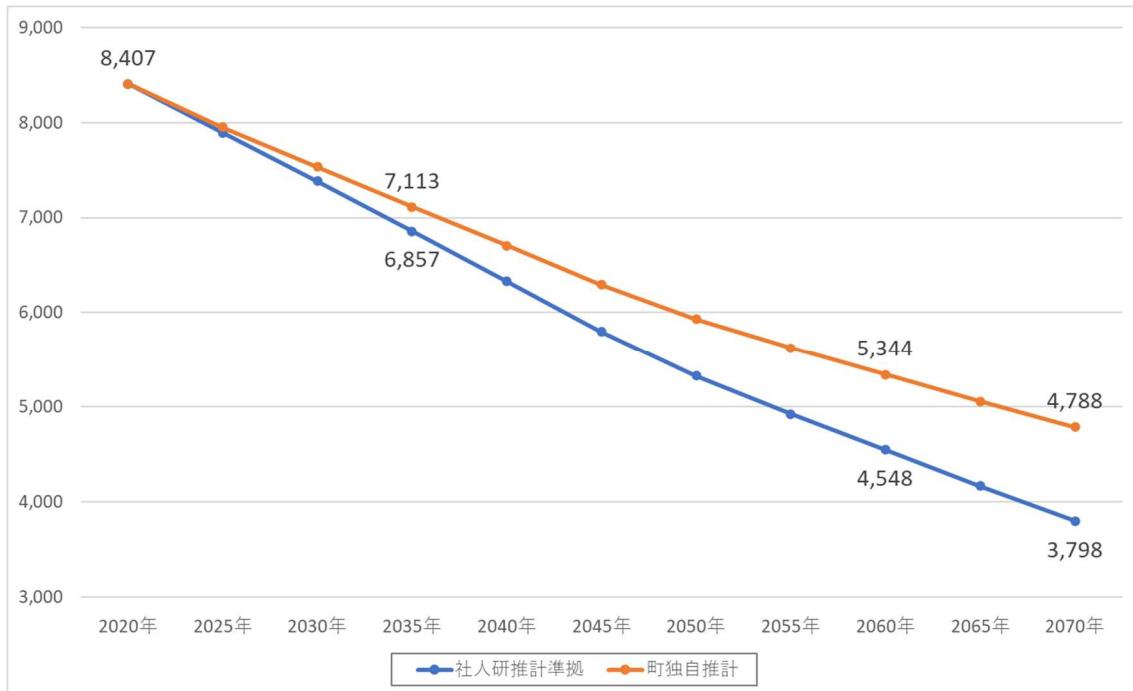
2070 年（令和 52 年）に人口 4,800 人程度を維持することを目指します

この長期目標に沿って、本計画の計画終了年度である 2035 年度（令和 17 年度）の目標人口を、以下のとおりとします。

第 6 次総合計画期間終了年度の目標人口

2035 年度（令和 17 年度）に人口 7,200 人程度を維持することを目指します

図表 人口の将来展望

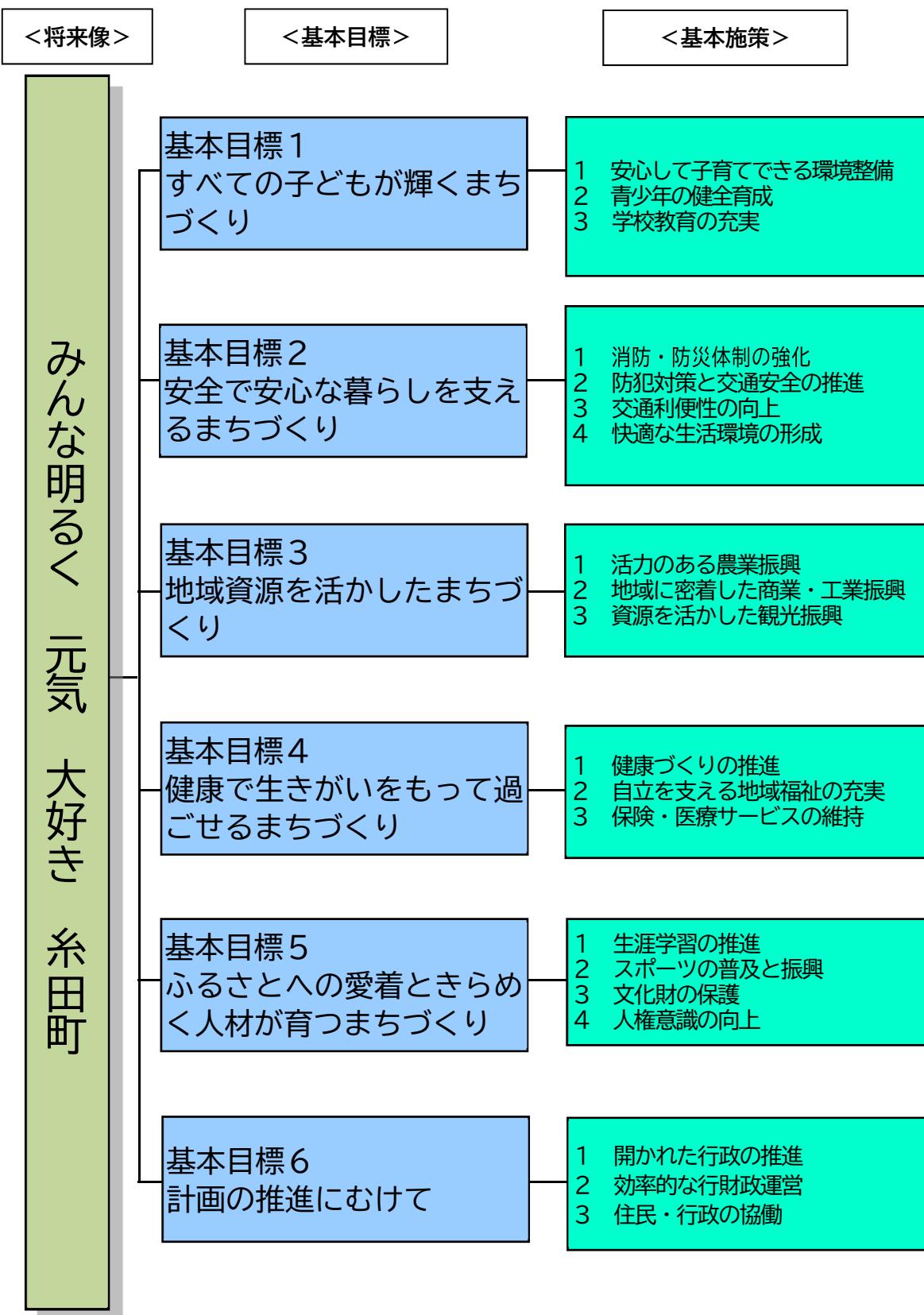


出典：社人研※、町事務局で作成

※ 国立社会保障・人口問題研究所の略称

4 総合計画の体系

施策の体系図



施策の大綱

基本目標1 すべての子どもが輝くまちづくり

1 安心して子育てできる環境整備

安心して妊娠、出産、育児ができる環境の整備・充実を図るとともに、糸田町こども計画に基づき、関係機関・団体との連携や教育・保育サービスを受けられる環境整備、こども・若者への支援の充実等の事業を推進します。

2 青少年の健全育成

家庭・地域社会・学校・青少年関係団体との密接な連携による健全育成活動や研修会の拡充等によって地域の指導者や団体のリーダーの連携と育成を推進します。また、家庭教育支援の充実に努めるとともに、青少年の非行防止対策活動や国際理解を推進します。

3 学校教育の充実

家庭や地域との連携強化を図りつつ、物的・人的な環境整備を計画的に行うことにより、教育環境を充実させるとともに、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む取組を充実させます。

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

1 消防・防災体制の強化

糸田町地域防災計画の見直し、実践的な訓練による災害時における初動体制の強化に加えて、「自助」、「共助」、「公助」の各主体におけるソフト対策を講じ、総合的な防災体制の確立と危機管理体制の強化を図ります。

2 防犯対策と交通安全の推進

防犯、非行防止活動の推進を図り、町全体で防犯体制構築に取り組みます。また、交通事故を撲滅するために、交通モラルの向上と交通安全教育の徹底を図ります。さらに、子どもを犯罪や交通事故等の被害から守るため、関係機関・団体と連携を取り犯罪の防止と安全の確保の徹底を図ります。

3 交通利便性の向上

幹線道路に連結する道路を整備し、安全で快適な体系的道路ネットワークづくりを推進します。生活道路網の充実と改良により、ゆとりある道路整備を推進します。平成筑豊鉄道に関する今後の対応や、福祉バス事業や「いっとこカー」の適切な運営に努めます。

4 快適な生活環境の形成

公営住宅のあり方やの空き家の利活用について検討を行います。節水意識と環境保全意識の向上を図るとともに、合併処理浄化槽による完全処理を推進します。

また、ごみの分別収集を促進し、ごみの減量化、リサイクルの推進、ごみ問題に対する町民意識の向上に努めます。不法投棄や野焼き行為の取り締まりなど生活環境を守る取組の強化を図り、環境に及ぼす悪影響を減らすための取組を推進します。

基本目標3 地域資源を活かしたまちづくり

1 活力のある農業振興

農業の持続的な発展のため、基盤整備を進め、安定した農業経営の確立、農産物の6次化及び地産地消の推進を図ります。

2 地域に密着した商業・工業振興

消費者ニーズの把握に務め、ニーズに対応した商業振興を図るとともに、農業等との連携による商業振興の展開を推進します。関係機関との連携による既存及び新規事業者の指導・育成・支援・誘致に努めます。

3 資源を活かした観光振興

近隣市町村と連携した広域観光の推進や、自然環境と既存の施設やイベントを活かした観光の取組に努めます。交流人口の増加による町の活性化を図るため、町内で行われるイベント等を通じて、様々な地域や人々との交流を推進します。

基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり

1 健康づくりの推進

健康づくり体制の充実と心の健康づくりのための体制を整備します。保健センターを拠点に生活習慣病予防のための運動・栄養・休養に関する指導の充実を図ります。

2 自立を支える地域福祉の充実

地域福祉の推進にあたっては、住民が主体的に生きることを前提に、支え合える地域づくりを目指します。必要時に適切なサービスを選択でき、全住民が安心できる環境を創ります。

高齢者福祉では、介護予防・生活支援により自立を確保し、就労・社会参加を推進します。介護保険は需要変化に対応した体制構築、人材確保、職場改善に努めます。地域包括ケアシステムを深化させ、医療・介護等の連携を強化します。

また、障害者（児）福祉では、ノーマライゼーションの啓発と交流を促進します。障害者の地域自立を支援し、安全な環境・雇用・就労・福祉サービスの充実を図ります。

生活困窮者（世帯）支援については、生活困窮の把握と更生意識・自助努力の向上に努めます。

3 保険・医療サービスの維持

国民健康保険制度を周知徹底と財政健全化、医療の質の向上に努めます。保健・福祉・医療機関との連携による包括医療の充実を図ります。

基本目標5 ふるさとへの愛着ときらめく人材が育つまちづくり

1 生涯学習の推進

地域に根ざした学習活動の推進と指導者育成の支援を図ります。学習の成果を地域や社会で活かすことができるよう、支援の充実に努めます。

2 スポーツの普及と振興

子どもから高齢者まで、誰もが楽しむことができるニュースポーツ等の種目の拡充に努め、生涯スポーツ環境、スポーツ施設の整備・充実を図ります。また、スポーツ推進委員などの指導者の掘り起こしを推進します。

3 文化財の保護

文化財保護の推進に取り組むとともに、文化財の継承と周知を推進します。

4 人権意識の向上

教育・啓発に努めることで、人権が真に尊重されるまちづくりを推進します。また、「糸田町男女共同参画基本計画」に則り、関連施策、事業の推進や意識啓発などを総合的、計画的に推進します。

基本目標6 計画の推進にむけて

1 開かれた行政の推進

情報公開、広報広聴活動の充実を図り、各種計画・施策形成の過程において、パブリックコメントなどを通じて町民が積極的に参画できる機会を拡充するとともに、町民と行政との協働による計画策定を推進します。

2 効率的な行財政運営

柔軟かつ効率的な行政経営を推進するとともに、公共施設の維持管理や適正配置を進めます。適正な税の賦課・収納を確保しつつ、収納率の向上と効率的な財政運営により、財政健全化を図ります。また、職員の能力向上を推進するとともに、複雑化する行政課題に的確に対応できる体制を整備します。

3 住民・行政の協働

地域づくり・コミュニティ形成を促進するため、地域住民の自主的・主体的な地域づくりを支援します。また、地域活動を活性化するため、イベント等による交流の機会を設け、広域的な地域間交流を推進します。

第3部 前期基本計画

基本目標Ⅰ

すべての子どもが輝くまちづくり



基本目標1 すべての子どもが輝くまちづくり

1-1 安心して子育てできる環境整備



■ 施策を取り巻く現状と課題

2023年（令和5年）4月1日、こども家庭庁が発足、「こども基本法」が施行されました。これに伴い、「糸田町こども計画」を2025年（令和7年）3月に策定しました。本町における「こどもまんなか社会」の実現に向けた計画となります。こどもやその家庭が抱える悩み・困難に對して適切に対応するために、保健や医療、福祉、教育などの関係機関との連携を図り、切れ目のないきめ細やかな支援を行うことを目指します。

2023年（令和5年）3月には糸田アリーナ内に児童館が完成しました。遊戯室、図書室の専用スペースがあり、専任の職員が常駐して子どもたちが安心して楽しく過ごせる環境整備に努めています。さらに、2025年（令和7年）3月に、放課後児童クラブも完成しました。学習環境やインターネット環境の充実が図られています。今後も施設の適切な維持管理、運営を行っていきます。

2025年度（令和7年度）からは乳幼児健康診査において新たに5歳児健診を開始しました。就学に向けてのフォローオン体制の充実を図るとともに、乳幼児健康診査受診率や健康教室等の参加率の向上が課題となっています。

糸田町子育て支援室や親子ふれあい事業では0歳児利用が増加しており、それに伴って保護者同士の交流も増加しています。保護者同士で子育てに関する不安や悩みを相談しあうなど、ふれあいが生まれています。

子育て世帯の経済的負担の軽減、育児不安の解消と仲間づくりの支援、ニーズに応じた保育の充実、相談体制の充実や情報提供を行っていく必要があります。

■ 基本方針

安心して妊娠、出産、育児ができる環境の整備・充実を図るとともに、糸田町こども計画に基づき各種事業を適切に実施していきます。

■ 主要施策

- ①母子保健事業の充実
 - ・母子保健事業の充実を図ります。
- ②子育てに関する相談事業の充実
 - ・子育てに対する不安や悩みの解消につながる相談事業を行う糸田町子育て支援室や親子ふれあい事業については、事業を進める中で回数や内容などの充実を図ります。
- ③糸田町こども計画における事業の推進
 - ア 関係機関・団体との連携
 - ・計画の推進に向けて町内外における関係機関との連携、国・県・近隣市町村との連携、関係各課の連携を図ります。
 - イ 教育・保育サービスを受けられる環境整備

基本目標1 すべての子どもが輝くまちづくり

- ・保育ニーズの多様化に応じて、乳児保育、障害児保育、延長保育の充実を図り、子育て支援を行います。
- ・保護者の就労などにより、保育に欠ける小学校児童の放課後対策として、学童保育の充実により一層努めます。

ウ こども・若者への支援の充実

- ・子どもの権利を尊重し、自分らしく育つ環境を整えます。
- ・こども・若者の健全育成に努めるとともに、若者やその家族への相談体制を構築します。
- ・こども・若者の安全を確保し、ワークライフバランスの取組を推進します。

④子育て関連施設の維持管理・運営

- ・児童館などの子育て関連施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の有効活用を推進します。

⑤ひとり親家庭への支援

- ・ひとり親家庭の生活相談に応じ、各種福祉制度の活用を進めるとともに、関係する団体の運営を支援します。

⑥子育てに関する経済的支援

- ・子育て支援金制度及び子ども医療費支給制度の継続推進に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
乳児家庭全戸訪問 (赤ちゃん訪問)	%	100%	100%
妊娠時・妊娠後期面談	%	100%	100%
こども家庭センター整備状況	件	1件	1件
出産・子育て応援金支給率	%	100%	100%
育児教室の参加率	%	1,751人	2,300人
乳幼児健診の受診率	%	88.9%	90%
延長保育の実施施設数	件	公立1件 私立1件	公立1件 私立1件
学童保育の利用者数	人	延べ15,765人	延べ16,500人

基本目標1 すべての子どもが輝くまちづくり

子育て支援室の利用者数	人	子 1,835 人 保護者 1,915 人	子 2,500 人 保護者 2,500 人
子育て支援金支給制度 給付申請率	%	100%	100%

■ 関連する個別計画

- ・糸田町こども計画
- ・糸田町健康増進計画 ～健康いとだ 21～

基本目標1　すべての子どもが輝くまちづくり

基本目標1 すべての子どもが輝くまちづくり

1－2 青少年の健全育成



■ 施策を取り巻く現状と課題

「まちづくりは人づくり」という観点から、新しい時代の担い手である青少年が、豊かな社会性を備え、心身ともに健全に成長できるよう、家庭、学校、地域、行政が連携して健全育成活動の推進を図るとともに、ボランティア活動、社会教育活動及び国際交流事業を推進しています。

各種団体の協力により、「青少年の集い」を実施しています。また、青少年健全育成推進会議等では、青少年健全育成講演会において、地域の方々に理解していただきたい内容を実施していきます。

地域子ども会では参加者が減少傾向ですが、イベント等を工夫して盛り上げ参加者の増加を目指しています。スポーツ少年団では現在9団体が活発に活動しています。地域ボランティアの募集も実施し、学校の要望等に対応できるように努めています。今後はさらに活動の場を広げていくことが必要です。

国際交流講演会については、学習会の実施等により国際感覚を身に着けてもらえるように実施しています。しかし、実際に海外の方々との交流機会が減少していることから、様々な交流方法の検討が必要です。

■ 基本方針

家庭・地域社会・学校・青少年関係団体との密接な連携による健全育成活動を推進します。

研修会の拡充等による地域の指導者や団体のリーダーの連携と育成を推進します。

家庭教育支援の充実に努めるとともに、青少年の非行防止対策活動を推進します。

■ 主要施策

①青少年の健全育成の推進

- ・家庭、学校、職場、地域と関係機関、団体の連携強化を図り、町ぐるみで青少年の健全育成を推進します。

②ボランティア活動・研修事業の充実

- ・地域子ども会の活動及び、スポーツ少年団活動の支援、交流、各種リーダー養成、ボランティア活動を推進します。

③非行防止対策活動の推進

- ・少年補導員を中心に小・中学校・PTA等と連携をとり、青少年の非行防止対策活動を推進します。

④国際理解の推進

- ・海外青少年との交流事業を通じて異文化に触れることにより、国際感覚を身につけ、自己表現力やコミュニケーション能力の向上を図ります。
- ・中学生のオンラインによる同世代との国際交流の取組の充実を図ります。

基本目標1 すべての子どもが輝くまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
青少年健全育成講演会の参加者数	人	40人	45人
自然体験事業参加者数	人	42人	50人
青少年国際交流事業参加者数	人	10人	15人

■ 関連する個別計画

- ・糸田町教育大綱

基本目標1 すべての子どもが輝くまちづくり

1－3 学校教育の充実



■ 施策を取り巻く現状と課題

学校づくりは町づくりの基盤であり、就学前教育の場である保育所と併せた保・小・中が連携しながら一貫した指導を行う教育、地域ぐるみで子どもを育成する開かれた学校づくりが継続して図られています。

小中学校においては、ネットでのトラブルを抱えている生徒やコミュニケーションをとることが困難な児童生徒も見られ、また不登校の児童生徒数が増加していることから、これらへの対応を充実していくことが求められます。

コミュニティスクールや地域協働事業の取組では、外部関係者とも協力して学力補充教室、土曜サークルなどを実施し、学力向上、体力アップを図っています。今後も一層、家庭や地域の外部機関とのかかわりを増やしていくことに努めます。

不登校対策では、ステップアップルーム等への登校を実施し、学校に来る楽しさや重要性を感じてもらえる取組を行っています。継続して取組を行うことで、不登校児童生徒の数の減少に努めます。

タブレットや電子黒板を用いた授業を実施することにより、何らかの理由で長期間学校に登校できない児童・生徒に関してはリモートでの参加を促しています。ＩＣＴの技術も年々レベルアップしていることから、教職員のＩＣＴに関する知識の向上も必要です。

中学校図書室には司書を配置しました。

■ 基本方針

家庭や地域との連携強化を図りつつ、物的・人的な環境整備を計画的に行い、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む取組を充実させます。

■ 主要施策

①学力・体力向上の対策の推進

- ・1小1中のメリットを活かして小中学校が連携して共通課題に取組、課題解決に努めます。また家庭や地域、外部関係機関と連携を図り、児童生徒の学力向上に向けた取組の充実を図ります。
- ・体力向上プランに沿って体力アップや運動能力の育成を図ります。また心身ともに健康で安全な生活を営むための健康や運動についての知識の習得と、それを実践し生活習慣とする意欲の育成に努めます。
- ・社会的自立の基盤となる学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力の育成に努めます。

②たくましく豊かな心の醸成

- ・情操を育む読書活動を推進するとともに、家庭や地域と連携を図りながら、学校や地域社会で様々な活動を通して実体験する中で、自ら学び、考え、未来に生かす児童生徒の豊かな心の育

基本目標1　すべての子どもが輝くまちづくり

成に努めます。

・いじめや不登校を生まない学校づくり、早期発見、早期対応するための取組の強化を図ります。

③教育環境の充実

- ・学校と家庭と地域住民が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育成する体制を整備し、開かれた学校づくりを推進します。
- ・少人数学級の継続や、子どもに情報活用能力を身に付けさせるためＩＣＴを活用するなど、きめ細やかで幅広い教育指導を推進します。
- ・ＩＣＴ機器等教育設備の導入・整備や学校施設の計画的な整備改修など教育環境の整備を進めます。
- ・部活動の実施における地域展開について、検討を行います。

基本目標1 すべての子どもが輝くまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
各種学力調査	ポイント	小学校 -9.5 ポイント 中学校 -14.9 ポイント	小学校 ±0 ポイント 中学校 ±0 ポイント
各種体力調査	ポイント	小学校 男子 +0.22 ポイント 女子 +0.33 ポイント 中学校 男子 +0.61 ポイント 女子 -8.87 ポイント	小学校 男子 +0.5 ポイント 女子 +0.5 ポイント 中学校 男子 +0.6 ポイント 女子 ±0 ポイント
学校図書館貸出数	点	小学校 11,381 点 中学校 853 点	小学校 12,000 点 中学校 900 点
土曜サークル参加者率	%	63%	65%
ゲストティーチャー時間数	時間	小学校 42 時間 中学校 2 時間	小学校 50 時間 中学校 10 時間

■ 関連する個別計画

- ・糸田町教育大綱

基本目標 2

安全で安心な暮らしを支えるまちづくり



基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

2-1 消防・防災体制の強化



■ 施策を取り巻く現状と課題

令和2年7月豪雨や令和6年1月能登半島地震をはじめとして、ここ数年ほぼ毎年のように発生する大規模災害は、多くの人命や家屋、ライフラインへの甚大な被害をもたらしてきました。それらの災害を踏まえて、各種の法改正が行われるとともに、自主防災組織の立ち上げ、地区防災計画の策定、防災士の育成に努めるなど、防災体制の一層の強化に取り組んできました。

一方で、町内では大規模災害が発生しておらず、住民の防災意識の低下していることも考えられることから防災意識の向上、定期的な確認や訓練を実施していくことが必要です。

■ 基本方針

糸田町地域防災計画を適宜見直し、実践的な訓練による災害時における初動体制の強化を図り、住民の「自助」、住民組織等の「共助」、行政による「公助」の各主体におけるソフト対策を講じるとともに、災害発生時の情報伝達や避難誘導など、総合的な防災体制の確立と危機管理体制の強化を図ります。

■ 主要施策

①自主防災力の強化と防災意識の向上

- ・自主防災組織の充実強化を図ります。
- ・防災啓発を強化し、災害に対する意識の向上を図ります。

②避難行動要支援者（災害時要援護者）対策の充実

- ・避難行動要支援者（災害時要援護者）と自主防災組織を含む関係機関の連携を図ります。

③防災対策の充実

- ・糸田町地域防災計画の見直しを必要に応じて適宜、行います。

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
防災講演会の参加者数	人	130人	150人

■ 関連する個別計画

- ・糸田町地域防災計画
- ・糸田町地域福祉計画

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

2-2 防犯対策と交通安全の推進



■ 施策を取り巻く現状と課題

全国での犯罪件数は減少していますが、特殊詐欺やネット詐欺が急増しています。防犯カメラの設置や地域の見守り活動が広がっていますが、高齢者を狙った詐欺の手口の巧妙化が深刻な課題となっています。また、サイバー犯罪対策として、個人情報の保護やデジタル教育の充実が求められています。

2024年（令和6年）の日本の交通事故死者数は2,663人（前年比-15人、-0.6%）と減少傾向ですが、高齢運転者の事故が目立っています。

一方で、子どもを狙った犯罪や登下校時の交通事故被害から、児童生徒の安全をいかに確保するかは重要な課題です。関係機関・団体との連携強化を図り、被害を未然に防ぐ体制を作っていく必要があります。

■ 基本方針

地域・学校・家庭・警察等の関係機関との連携による防犯、非行防止活動の推進を図り、町全体で防犯体制構築に取り組みます。

また、交通事故を撲滅するために、関係機関・団体と連携を取り、交通モラルの向上と交通安全教育の徹底を図ります。

さらに、子どもを犯罪や交通事故等の被害から守るため、関係機関・団体と連携を取り犯罪の防止と安全の確保の徹底を図ります。

■ 主要施策

①防犯対策の充実・強化

- ・地域における防犯意識の高揚に努めます。
- ・子ども110番の家のステッカー掲示と取組への協力を依頼します。
- ・犯罪抑止に向けて、必要に応じて駅や通学路などへの防犯カメラの設置と維持・管理に努めます。

②交通安全対策の充実・強化

- ・事故防止及び再発防止のため、交通安全施設の整備及び維持管理を行います。
- ・交通安全教室等を開催し、交通モラルの向上と交通安全教育の徹底を図ります。

③子どもの安全の確保

- ・関係機関・団体と連携し、子どもの安全管理に努めます。
- ・青パトによる登下校時の見守りを実施します。
- ・糸田町少年補導員連絡会による巡回補導を実施します。

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
防犯カメラ設置箇所数	箇所	5 箇所	13 箇所（累計）

■ 関連する個別計画

- ・糸田町こども計画

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり



2-3 交通利便性の向上

【1】道路

■ 施策を取り巻く現状と課題

本町の幹線道路である国道201号については、全線4車線化工事が進められています。そのうち、2025年（令和7年）3月に篠栗IC～筑穂IC間5.7kmが4車線で開通し、八木山バイパスが再有料化されました。県道については、田川地区循環道路（香春～糸田線・添田～赤池線）などがあり、国道201号へのアクセス向上が課題となっています。

今後も引き続き、国道201号の全線4車線化及び田川地区循環道路の早期完工を要望していくことが必要です。

町道の整備に関しては、順次計画的な整備に取り組んできました。今後も計画的に町道整備に取り組むとともに、長寿命化を図ります。

■ 基本方針

国道201号を主とする幹線道路に連結する道路を整備し、安全で快適な体系的道路ネットワークづくりを推進します。

また、生活道路網の充実と改良により、利用者の通勤、通学のアクセスを向上させ、定時性、安全性を確保するなど、ゆとりある道路整備を推進します。

■ 主要施策

①国道・県道の整備促進

- ・国道201号へのアクセス向上のため田川地区循環道路（香春～糸田線・添田～赤池線）早期完工を促進します。
- ・福岡市内及び北九州市内へのアクセス向上のため、国道201号の全線4車線化早期完工を要望します。

②町道の整備

- ・道路利用者が安心、安全に利用することができ、子どもから高齢者、障害者の方々に配慮した道路整備に努めます。

■ 関連する個別計画

- ・糸田町舗装個別施設計画
- ・糸田町個別施設計画（道路橋）
- ・糸田町個別施設計画（横断歩道橋）
- ・糸田町こども計画

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

【2】公共交通

■ 施策を取り巻く現状と課題

持続可能で利便性の高い公共交通網の維持・確保等を目指し、「糸田町地域公共交通計画（令和5年3月策定、令和6年6月一部改訂）」を策定しました。計画に基づき、新たな移動手段として予約型乗合交通サービス「いっとこカー」の運行を開始しました。

路線バスについては、存続に向けた協議や取組を実施してきましたが、2023年（令和5年）9月末に金田・方城線、2025年（令和7年）3月末に筑豊（特急）福岡線（筑豊遊園系統）が廃止され、糸田町内にあるすべてのバス停留所が廃止されることとなりました。今後、「町内 ⇄ 町外」を担う主な移動手段は鉄道やタクシーとなります。町内を走る唯一の鉄道路線である「平成筑豊鉄道」はその存廃が議論されている最中であり、タクシーも運転手不足が深刻な状況です。

また、福祉バスの利用者の減少がみられます。いっとこカーの運行が開始された影響が考えられることから、今後はタクシー助成券の利用も含め、利用動向を注視しながら適切な対応が必要です。

■ 基本方針

平成筑豊鉄道に関しては県の法定協議会の方針決定が示された上で、今後の対応を検討します。

福祉バス事業については、現状の運行回数を確保するため、最低限必要な車両数を維持するとともに、老朽化に伴う車両買い替え等を含めた支援を引き続き行います。また、予約型乗合交通サービス「いっとこカー」の適切な運営に努めます。

■ 主要施策

①公共交通機関の維持・利用促進

- 糸田町地域公共交通計画に基づき、いっとこカーや福祉バスの適切な運営、タクシー助成券の更なる周知を行います。
- 関係機関と連携し、公共交通の利用促進を図ります。

②福祉バス事業の運行支援

- 社会福祉協議会と連携し、福祉バスを巡回させ、町民の交通利便性の向上を図ります。

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
いっとこカー利用者数 (延べ人数)	人	13,055人	14,000人

■ 関連する個別計画

- 糸田町地域公共交通計画

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

2-4 快適な生活環境の形成



【1】住宅の整備

■ 施策を取り巻く現状と課題

町営住宅の集約化に伴って、建替えを計画的に進めてきました。今後も、ニーズに即した住環境整備のため、計画的な集約化や建替えを進める必要があります。

ライフスタイルの変化等に伴い地方移住への関心が高まりつつある中、住まいに関する支援制度の整備が求められています。本町では、転入者向けの家賃補助や結婚新生活支援補助、三世代同居のための住宅整備にかかる費用の補助などにより、町での新生活をサポートしてきました。また、2022年度（令和4年度）から開始した空き家バンク助成金制度により、登録に至った物件では売買や賃貸の成約が促進されました。今後は、登録件数の増加に資する取組が課題となっています。

その他の空き家対策では、2023年度（令和5年度）に空家等実態調査を実施し、今後の対策及び検討を行いました。所有者等に建築物等を管理することの責務と重要性、空き家等になつた場合の周辺環境に与える影響について、問題意識を持ってもらうことが重要な課題です。

■ 基本方針

近年の住宅居住水準、居住形態の多様化に十分対応できない住宅も出てきたため、社会状況の変化に対応した公営住宅のあり方について検討しながら、必要に応じて建替え等の改築事業に努めます。

また、人口の定住化を図るため、町内にある空き家の利活用について検討を行います。

■ 主要施策

①町営住宅の整備

- ・「糸田町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、引き続き老朽化した町営住宅の計画的な建替え・改修等の整備に努めます。

②空き家活用に向けた調査・検討

- ・町内にある空き家の現状を把握し、空き家バンクの利活用を含めた対策に努めます。

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
町営住宅建替え戸数	%	16%	68%
住宅整備関連支援事業活用件数	件	0件	10件
空き家バンク登録件数	件	3件	10件（累計）

■ 関連する個別計画

- ・糸田町公営住宅等長寿命化計画
- ・糸田町空き家等対策計画

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

【2】上水道・污水

■ 施策を取り巻く現状と課題

上水道については、1市3町（田川市・川崎町・糸田町・福智町）で構成する田川広域水道企業団が運営を担い、安全・安定的な水の供給に努めています。

生活排水については、合併処理浄化槽の普及を図ってきました。今後も目標を設定し普及を推進します。

■ 基本方針

市民に対し、水資源の有効性と大切さを啓発し、節水意識と環境保全意識の向上を図ります。

生活排水に関しては、コミュニティプラント、合併処理浄化槽による完全処理を推進します。

そのため、合併処理浄化槽の交付金事業を推進するとともに、その必要性を啓発し、普及を図ります。

■ 主要施策

①安全・安定的な水の供給

・田川広域水道企業団の運営のもと、安全で安定的な水の供給に努めます。

②合併処理浄化槽設置の推進

・合併処理浄化槽設置の強化を図ります。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
汚水処理人口普及率	%	49.5%	72.6%

■ 関連する個別計画

- ・田川広域水道企業団水道事業ビジョン（田川広域水道企業団）
- ・田川地域水道事業経営戦略（田川広域水道企業団）
- ・糸田町汚水処理構想

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

【3】ごみ処理

■ 施策を取り巻く現状と課題

現在、ごみは、さくら環境センターで処理が行われており、ごみの搬入量も減少しています。今後も引き続きごみの減量対策を進めていくことが重要です。

ごみの分別については、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組んできました。現在実施中の生ごみ処理機の補助及び空き缶回収活動奨励金がどちらも計画目標を達成しており、引き続き住民周知を図ります。

■ 基本方針

町民の理解と協力のもとに、ごみの分別収集を促進し、ごみの減量化、リサイクルの推進、ごみ問題に対する町民意識の向上に努めます。

■ 主要施策

①分別収集の推進・強化

- 「一般廃棄物処理基本計画」に基づいて、ごみの減量と適正な処理を図るとともに、さらなる町民意識向上のための啓発活動を行います。
- 他市町村とも連携しながら、ごみの分別を推進します。

②4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進

- さらなるごみ減量を目指して、生ごみ処理機の補助制度について、制度の拡充や啓発活動を行い、一層の利用者拡充を目指します。また、空き缶回収活動奨励金制度についても、引き続き周知を行います。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
ごみの排出量	t	2,119.0 t	1933.45 t
生ごみ処理機の補助制度 活用件数	件	2件	7件
空き缶回収活動奨励金 活用件数	件	11件	12件

■ 関連する個別計画

- 一般廃棄物処理基本計画（田川地区広域環境衛生施設組合）
- 一般廃棄物処理実施計画書
- 糸田町分別収集計画

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

【4】環境の保全・美観の創出

■ 施策を取り巻く現状と課題

現在、定期的に町内一斉環境美化の活動を実施していますが、隣組の人数の減少や高齢化等により参加人数が減少しています。今後は実施方法などの工夫が必要です。

不法投棄については、依然として多いのが現状です。引き続き町民への啓発や、警察も含めた関係団体との連携による監視、指導体制の強化が必要です。

地球温暖化や急激な気候変動などの環境問題に対し、国際的な地球環境保全が重要な課題となっています。本町では、太陽光発電施設整備に対する補助金などを通じて持続可能な循環型社会の構築に努めてきました。今後も、地球環境保全の視点に立った施策の推進や事業活動、日常行動の展開が求められています。

■ 基本方針

不法投棄や野焼き行為の取り締まりなど生活環境を守る取組の強化を図り、環境に及ぼす悪影響を減らすための取組を推進します。

■ 主要施策

①環境美化の推進

- ・「糸田町環境美化に関する条例」のPRに努めることで、環境美化や不法投棄等にする町民意識の向上を図ります。
- ・ごみの不法投棄、河川の汚染、騒音などについては監視体制を強化するとともに、ごみのポイ捨て防止などの町民に対する適切な啓発を行います。

②環境美化活動の推進

- ・町内一斉環境美化活動参加等への理解を求めるとともに、きれいな地域環境保持PRに努めます。

③自然環境保全対策の推進

- ・広報紙などを通じて、個人ができる地球温暖化防止策のPRに努めるとともに、自然環境にやさしい意識の啓発を図ります。
- ・環境保全への意識の高揚を図るため、財政状況を考慮しながら自然を大切にする事業の展開を図ります。
- ・公害苦情等の相談に即時対応できる体制づくりに努めます。
- ・「糸田町地域新エネルギー・省エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギーの啓発に努めます。

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
不法投棄の件数	件	16件	15件
野焼き件数	件	8件	5件

■ 関連する個別計画

- 糸田町地域新エネルギー・省エネルギービジョン

基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり

【5】土地利用

■ 施策を取り巻く現状と課題

本町は、土地が狭いなどの理由から大規模な土地開発が行われず、土地利用に大きな変化が見られません。

土地の高度利用の観点から、遊休地の荒廃防止を推進して適正な土地利用を進める必要があります。このことから、町有財産の有効利用については、広報、HP等で周知を行い、売却を目指します。

■ 基本方針

豊かな自然環境・伝統的な文化、歴史を大切にした上で農地や居住環境を確保し、周辺環境と調和のとれた計画的な土地利用を推進します。

■ 主要施策

①町有財産の活用促進

- ・町有財産の有効利用を図るため、普通財産の計画的な販売、有効利用を行います。

■ 関連する個別計画

- ・糸田町公共施設等総合管理計画
- ・糸田町行政施設等個別計画

基本目標 3

地域資源を活かしたまちづくり



基本目標3 地域資源を活かしたまちづくり

3-1 活力のある農業振興



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町の農業については、農業従事者の高齢化・担い手不足が深刻で、農業維持が大きな課題です。農地の集積化は一定程度の進捗がみられる一方で集約化が進んでいません。本町では、水田農業担い手機械導入支援事業などを活用しながら農家の負担軽減を図ってきました。また、近年では有害鳥獣が民家や通学路でも出没するケースが増えており、農作物と住民の安全確保が必要となっています。

農産物の6次化にあたり、農産品の販路拡大や特産品の開発に取り組んでいます。「道の駅いとだ」は、小規模農家が作る農産物の重要な販売拠点となっています。また、ふるさと納税の返礼品として取り扱うことで、お米やイチゴ（あまおう）といった糸田産品の新たな販路が開拓されています。

地産地消の推進については、地元農家等の協力のもと、保育園児のいちご狩り体験、小学生の田植え・稻刈り・芋掘り体験などを実施しています。

■ 基本方針

2024年（令和6年）に改正された「食料・農業・農村基本法」では、環境と調和のとれた食料システムの確立が基本理念に掲げられています。農業の持続的な発展を進めるために、基盤整備を進めるとともに、安定した農業経営の確立、農産物の6次化及び地産地消の推進を図ります。

■ 主要施策

①農業基盤整備の促進

- ・優良農地の保全、点在農地の集約等の基盤整備に関する取組を支援します。農道などの農業用施設の維持管理や、施設導入時の補助事業活用を支援します。
- ・「地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」に基づき、認定農業者等の担い手の育成や、集落営農組織の維持に努めます。
- ・農家の労働支援対策、新規就農者・中核農家の経営改善対策に取り組みます。
- ・有害鳥獣による被害削減に努めます。

②農産物の販路拡大・地産地消の推進

- ・道の駅いとだを活用し、糸田産品の販路拡大を図ります。
- ・高齢者や女性・小規模農家など、農業の多様な担い手に対して、道の駅いとだへの出荷を促します。
- ・未就学児や児童・生徒をはじめ広く町民へ農村・食文化を継承することで、町内における地産地消を推進します。
- ・町民が道の駅いとだで農産物を購入することにより、地産地消の拠点となるように努めます。
- ・ふるさと納税返礼品を新たな販路として積極的に活用します。

基本目標3 地域資源を活かしたまちづくり

③農産物の6次化の推進

- ・特産品の認知度の向上を図り、6次化を推進します。
- ・6次化を目指して、加工品開発の団体の基盤を固めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
集落営農組織数の維持	件	1件	1件
認定農業者数	件	9件	9件

■ 関連する個別計画

- ・地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）
- ・糸田町鳥獣被害防止計画
- ・糸田町農業振興地域整備計画
- ・農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想

基本目標3 地域資源を活かしたまちづくり

3-2 地域に密着した商業・工業振興



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町の商業は、日常生活圏の拡大と町外の大型店の相次ぐ進出などにより、消費購買力が町外に流出している傾向が顕著で、商店経営は厳しい状況となっています。

経営改善や後継者の育成のため、地元で起業・創業したい人の相談受付や創業セミナーを田川郡内にある商工会が協働で実施しています。住民等からの問い合わせや相談内容に応じ、個別に各種制度の情報周知や県、よろず相談窓口などの案内を行っています。

空き店舗については、2023年度（令和5年度）に空き家等調査を実施し、一定程度の把握ができます。一方で、それ以降、空き店舗を把握するための具体的な取組や利活用については、あまり進んでいない状況です。

製造業・建設業に関しても、本町においては依然として厳しい状況が続いています。

企業誘致については、町内に適当な工業用地が見当たらず、金山工場用地についても現在、県から企業誘致に関する情報提供を受けながら誘致先を探していますが、面積やインフラ設備の整備状況などの面で要件を満たせず、当該エリアへの企業誘致は難しい状況となっています。しかしながら、金山サクラ園・アジサイ園の開園中には駐車場として活用することで、町の観光振興の一助を担っています。

■ 基本方針

消費者ニーズの把握に務め、ニーズに対応した商業振興を図るとともに、農業等との連携による商業振興の展開を推進します。

関係機関との連携による既存及び新規事業者の指導・育成・支援・誘致に努めます。

■ 主要施策

①経営強化支援の充実

- ・商工会と連携して、町内商工業者に対し、国や県等の関係機関の制度や融資情報の周知に取り組みます。

②企業・起業家の誘致・育成

- ・商工会と連携して企業や起業家の誘致・育成に取り組みます。
- ・空き店舗を活用するため、空き店舗の把握を行うとともに情報提供に努めます。

③ふるさと納税を活用した販路拡大支援

- ・町内外の企業や異業種間のマッチングを支援して生まれた商品について、ふるさと納税返礼品を活用して広く周知します。

基本目標3 地域資源を活かしたまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
誘致企業または起業家の 誘致・育成件数	件	1件	2件（累計）
ふるさと納税の寄附件数	件	1,649件	3,000件

■ 関連する個別計画

- ・創業支援事業計画
- ・導入促進基本計画

基本目標3 地域資源を活かしたまちづくり

3-3 資源を活かした観光振興



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町に特筆すべき観光地が見当たらない中、道の駅いとだは年間25万人以上が立ち寄り利用する、町の大きな拠点の一つとなっています。

交通インフラやデジタルネットワークの進展により、地域間での人々の移動・交流が一層活発になっています。本町においても、交流人口の増加が地域活性化の重要な要素となっています。そのため、イベントや体験型コンテンツを含む町の観光資源の利活用、SNS等を活用した効果的かつタイムリーな情報発信が不可欠です。

■ 基本方針

近隣市町村と連携した広域観光の推進や、自然環境と既存の施設やイベントを活かした観光の取組に努めます。

交流人口の増加による町の活性化を図るため、町内で行われるイベント等を通じて、様々な地域や人々との交流を推進します。

■ 主要施策

①観光まちづくりの体制強化

- ・田川広域観光協会を中心とし、更なるイベントの充実ならびに田川圏域における観光まちづくりの体制を強化します。
- ・多様化する観光ニーズの把握に努め、戦略的・効果的な観光プロモーションに取り組みます。
- ・本町が有する自然資源や歴史・文化資源を観光資源として有効活用します。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
道の駅いとだレジ通過者数	人	257,680人	260,000人
糸田祇園山笠来場者数	人	30,000人	30,000人
広域で取り組むイベント数	回	4回	4回

基本目標4

健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり



基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり

4-1 健康づくりの推進



■ 施策を取り巻く現状と課題

医療の進歩や生活環境の改善により、日本は世界有数の長寿国となっています。その一方で、急激な高齢化や食生活・運動習慣などのライフスタイルの変化により、生活習慣病が増加しており、身体機能の低下、生活の質の低下、寝たきりや認知症の要因となっています。

「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、積極的に生活習慣の見直しや改善に取り組み、健康寿命の延伸を図ることが重要です。

町では、2023年度（令和5年度）からがん検診を無料化し、より受診しやすい体制を整備してきましたが、青年期から壮年期の受診率が低い状況です。疾病の早期発見、早期治療のため、検診の精度を高めるとともに受診者の便宜を図り、受診率の向上に努める必要があります。また、きめ細かな予防対策や健康教室、健康相談などの指導の充実、総括的な保健サービスの充実により、健康ではつらつとした毎日を送れるよう、健康づくりを支える取組が必要です。

■ 基本方針

乳児から高齢者までの一貫した健康づくり体制の充実を図り、また心の健康づくりのための体制を整備します。

保健センターを拠点に生活習慣病予防のための運動・栄養・休養に関する指導の充実を図ります。

■ 主要施策

①健康づくり体制の強化

- ・「健康増進計画いとだ」に基づき、ライフステージ別の取組を実施することにより、町民一人一人の生涯を通じた健康づくりのための行動を示し、支援します。
- ・「健康づくりは予防から」の観点に基づき、がん検診及び特定健診の集団健診を、円滑に実施できるよう保健センターの体制を強化します。

②関係機関との連携強化

- ・保健・医療・福祉との連携の中で、町民が健康で安心して暮らしていけるようなサービスを提供します。

基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
健康相談の参加者数	人	1,126人	1,300人
健康教室の参加者数	人	1,490人	1,600人
がん検診の受診者数・受診率	人・%	胃がん検診 545人(9.5%) 大腸がん検診 846人(14.8%) 肺がん検診 879人(15.4%) 子宮がん検診 216人(5.7%) 乳がん検診 279人(8.0%) 前立腺がん検診 362人(17.4%)	胃がん検診 650人(11.3%) 大腸がん検診 1,000人(17.5%) 肺がん検診 1,000人(17.5%) 子宮がん検診 300人(7.9%) 乳がん検診 350人(10.0%) 前立腺がん検診 400人(19.1%)

■ 関連する個別計画

- ・保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ・特定健康診査等実施計画
- ・いのちをつなぐ糸田町自殺対策計画

基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり



4-2 自立を支える地域福祉の充実

【1】地域福祉

■ 施策を取り巻く現状と課題

地域福祉とは、地域の高齢者、障害のある人、子育て世帯など支援を必要としている人を地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活が送れるようにすることです。日常生活の身の回りの問題を、まず個人や家庭が解決し（自助）、個人や家庭では解決できない問題は地域で解決し（共助）、地域で解決できない問題を行政が解決する（公助）。このような「自助」、「共助」、「公助」の仕組みを地域で作っていくことが必要とされています。

■ 基本方針

安心して地域で暮らせるように、支え合える地域づくりのために、住民自らが主体的、創造的に自分らしく生きることを前提とした上で、支援が必要なときには適切かつ良質なサービスを主体的に選択でき、安心した生活を送ることができる環境を全住民が創り上げる地域を目指します。

■ 主要施策

①関係機関との連携強化

- ・町民に対する様々な福祉事業の企画、普及、実施を担う中心的な存在としての機能を十分に發揮できるよう必要に応じて関係機関と連携をとり、地域福祉の充実に努めます。

②重層的支援体制整備事業の充実

- ・「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することにより、支援体制の構築に努めます。

③権利擁護事業の推進

- ・住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、権利擁護に関する取組を推進します。相談窓口等で成年後見制度の普及啓発を図ります。

■ 関連する個別計画

- ・糸田町地域福祉計画

基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり

【2】高齢者福祉

■ 施策を取り巻く現状と課題

本町の高齢化率は、2025年（令和7年）3月末現在で38.1%となっています。国・県に比べて、高齢化は進行しており、要介護認定率も高くなっています。今後、85歳以上人口の急増と生産年齢人口の急減が見込まれ、特に一人暮らし高齢者や認知症等により支援を必要とする高齢者が増えていくことが予想されます。

その中で、誰もが住み慣れた家庭や地域において、いきいきと生活していくよう、「地域包括ケアシステムの構築」を推進しながら、支え合いの体制をつくることが重要になってきます。

■ 基本方針

介護予防や、自立した生活を確保するための生活支援を行い、生きがいをもって暮らせるよう、就労や社会参加等の環境づくりを推進します。

介護保険制度については、人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制や支援体制の構築を行うとともに、介護人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営支援に努めます。

地域包括ケアシステムを深化させ、医療・介護、介護予防、生活支援等の包括的な確保を図るために、様々なサービスや事業の組み合わせや連携を図ります。

■ 主要施策

①糸田町高齢者保健福祉計画の推進

- ・「糸田町高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者保健・福祉事業の充実を図り、計画期間で見直しを行い、事業内容の充実・強化に努めます。新型コロナウイルス感染症拡大により、今後は、感染症対策についても取り組みます。

②福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画の推進

- ・「福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画」に基づき公平・平等な介護保険サービスを安心して受けられるよう努めます。

③介護保険制度の周知

- ・介護保険制度を定着させていくために、パンフレットの配布や担当者による説明、相談などを積極的に行い、周知徹底を図ります。

④関係機関との連携強化

- ・高齢者の様々な要望や心身の状態に対して、適切なサービスを提供できるよう、保健、医療、福祉に関わる関係者が相互に連絡、調整を行い、一体的に取り組みます。

基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
要介護者認定率	%	23.4%	21.4%
サロン事業実施箇所	箇所	14 箇所	16 箇所
サロン事業参加数 (延べ人数)	人	2,559 人	2,799 人
健康状態不明高齢者数	人	15 人	0 人

■ 関連する個別計画

- ・糸田町高齢者保健福祉計画
- ・糸田町福祉のまちづくり整備基本計画
- ・福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画（福岡県介護保険広域連合）

基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり

【3】障害者（児）福祉

■ 施策を取り巻く現状と課題

本町では「糸田町障がい者計画」及び「糸田町障がい（児）福祉計画」に基づき、障害者施策を進めてきました。

共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去することが必要です。

また、障害者が地域で生活する上で、活動の場、働く場があるということは、生活の質の向上に大きな役割を果たしています。ノーマライゼーションの理念の実現に向け、障害者のニーズに合った社会参加の促進が必要です。さらに、障害者が地域で安心して暮らせるよう、障害者の権利擁護のための相談体制を整備していくことが必要です。

■ 基本方針

ノーマライゼーションの啓発と理解・相互交流を促進するとともに、障害のある人が地域で自立した生活を送るために、安全で快適な環境づくりを推進します。

また、雇用・就労にかかる支援や障害福祉サービスの充実を図ります。

■ 主要施策

①生活支援の充実

- ・障害福祉サービスを利用したホームヘルパー派遣等の実施により、在宅での自立促進や身体機能の向上を支援します。

②社会参加の促進

- ・障害者が地域とふれあい、活動の場となる取組を支援します。
- ・障害者の雇用に向けて企業への啓発を図り、国等の助成制度を周知し、就業を促進します。

③関係機関との連携強化

- ・障害者や家族が抱える様々な問題に対応し、手助けができるよう関係機関と連携して、相談体制の充実を図ります。

基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
就労施設等からの 物品購入実績額	円	62,040円	200,000円
就労移行支援利用者数 (延べ人数)	人	49人	100人
就労継続支援利用者数 (延べ人数)	人	787人	680人

■ 関連する個別計画

- 糸田町障がい者計画（障がい福祉計画・障がい児福祉計画）

基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり

【4】生活困窮者（世帯）支援

■ 施策を取り巻く現状と課題

生活困窮世帯の日常生活における様々な悩みに対し、関係機関と情報共有を行うとともに、民生委員からの地域住民の情報提供や社会福祉協議会の生活福祉資金貸付・食料の配布等を実施しています。一時的な支援だけではなく相談事業につなぎ、生活困窮者の自立を支援していくことが必要です。

■ 基本方針

生活困窮の適切な把握と、更生意識の向上、自助努力の高揚に努めます。

■ 主要施策

①生活支援の充実

- ・生活困窮世帯の日常生活における様々な悩みに対する相談に適切に対応します。

②関係機関との連携強化

- ・民生委員及び社会福祉協議会などと連携を密にし、制度が必要な方の掘り起こしを進めるとともに周知徹底を図ります。

基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり

4-3 保険・医療サービスの維持



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町の国民健康保険加入世帯数は2024年（令和6年）12月末時点では1,196世帯、人口に占める被保険者数の割合は約26.3%と、依然として高齢者世帯の増加や社会経済情勢を背景に高い水準となっています。

相互扶助の精神に基づき被保険者に税負担を求めることを原則として運営される国民健康保険制度は、一人あたりの税負担額の低下と増加する医療費が相まって非常に厳しい財政運営を迫られています。そのため、被保険者の納税意識の向上や税収納率の改善などにより財政運営の基盤となる財源を確保し、更なる財政健全化を図っていく必要があります。

また、2018年度（平成30年度）より県国保へと広域化がなされ、市町村が担う役割としては医療費の適正化と抑制に向けて、今まで以上に町民一人ひとりの健康意識の定着と健康増進のため様々な施策を実施し、実績を上げることが求められます。

特定健診受診率は2023年度（令和5年度）時点で43.5%となっています。高い数値で推移していますが、さらなる啓発が必要です。

マイナンバーカードが普及しオンラインで資格確認が行われるようになったことにより、大幅に資格情報の誤りが減少しています。

糸田町立緑ヶ丘病院は、住民生活に必要な医療福祉サービスを提供する役割を担っています。将来にわたりその本来の目的を果たしていくためには、経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方を絶えず見直していくことが不可欠です。町立病院を核としたまちづくりを進めていく必要があります。

■ 基本方針

町民の健康維持、増進を支える国民健康保険制度を周知徹底し、財政健全化に努めます。

医療安全体制の強化による医療の質の向上に努めます。

保健・福祉・医療機関との連携による包括医療の充実を図ります。

■ 主要施策

① 国民健康保険事業などの健全運営

- ・生活習慣病を主とする疾病を予防し、早期発見、早期治療へ結びつけるため、特定健診を実施し、「健康」への関心を高めることで、各種健診の受診率向上に努めます。
- ・レセプト点検の強化を図り、重複受診、多受診者等に対する訪問指導の強化に努めます。また、ジェネリック医薬品の普及促進に努めます。
- ・国民健康保険制度を周知徹底するためのPRに努めます。

② 後期高齢者医療保険制度の周知

- ・後期高齢者医療制度に対する理解が深まるよう、引き続き制度の周知・啓発を行います。
- ・収納率の向上、健康診査等を通じた疾病予防の推進による医療費適正化に努めます。

基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり

③糸田町立緑ヶ丘病院の経営適正化と体制の強化

- ・地域医療の推進を図るとともに、経営基盤の強化に努めます。
- ・施設の建替えを進め、病院を核としたまちづくりの方策を検討します。
- ・田川市立病院や社会保険田川病院等と緊密な連携を行い、町立病院のあるべき医療体制の整備に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
特定健診受診率	%	43.8%	50.0%
町立病院の医業収益	円	457,219,719円	774,343,000円
町立病院の外来・入院患者数	人	外来患者数 20,748人 入院患者数 10,655人	外来患者数 22,700人 入院患者数 19,710人

■ 関連する個別計画

- ・糸田町立緑ヶ丘病院公的医療機関等2025プラン
- ・保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ・特定健康診査等実施計画

基本目標 5

ふるさとへの愛着ときらめく人材が育つまちづくり



基本目標5 ふるさとへの愛着ときらめく人材が育つまちづくり

5－1 生涯学習の推進



■ 施策を取り巻く現状と課題

生涯学習施設の拠点として、糸田アリーナ、町民会館、図書館が整備されています。図書館システムも改修を行い、図書館機能の充実を進めています。ブックスタート会場での絵本の貸し出しサービスや中学校図書室への予約サービスの開始、小中学生向けの図書館新聞の発行など、子どもの読書環境の整備にも積極的に取り組んでいます。

講座関係についても、人材バンク講座やくらしの大学講座などが活発に行われています。一方で、参加者の高齢化が進み参加者の減少が続いている。現在行っている子ども英会話などのような若年層に向けた講座もさらに必要になってくると考えられます。

今後とも、ライフスタイルや価値観の変化に伴い、多様化するニーズに応えた生涯学習機会の充実を図るとともに、学習拠点の維持・管理や指導者の確保など、学習環境を整えていく必要があります。

■ 基本方針

地域に根ざした学習活動の推進と指導者育成の支援を図ります。

学習の成果を地域や社会で活かすことができるよう、支援の充実に努めます。

■ 主要施策

①生涯学習拠点の充実

- ・生涯学習施設の拠点として、糸田アリーナや町民会館、図書館等の機能とサービスの充実を図ります。

②各種講座の拡充

- ・広く学びの場を提供するため、広域での連携のもと人材バンク、社会教育講座の充実を図ります。
- ・文化の向上を図るため、文化関係団体及び、人材育成に努め、文化イベント、各種講座等の活動の推進を図ります。

③子どもの読書環境の整備

- ・「糸田町子ども読書活動推進計画」を基づき、子どもの読書活動の推進、充実を図ります。
- ・ブックスタート事業についてボランティア等を活用した中で、その充実を図ります。

基本目標5 ふるさとへの愛着ときらめく人材が育つまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
町民会館利用者数	人	5,200人	5,300人
図書館貸出数	点	19,670点	20,000点
人材バンク講座数・受講者数	講座・人	32講座・291人	35講座・300人
いとだ祭、合唱フェスティバル等、イベントへの参加者数	人	700人	800人
図書館での各種イベント参加者数	人	627人	700人
スタートパック配布率(ブックスタート事業)	%	88.80%	90%
移動図書館の実施箇所数	箇所	0箇所	3箇所
糸田アリーナ利用者数	人	34,000人	36,000人

■ 関連する個別計画

- ・糸田町教育大綱
- ・糸田町子ども読書活動推進計画

基本目標5 ふるさとへの愛着ときらめく人材が育つまちづくり

5－2 スポーツの普及と振興



■ 施策を取り巻く現状と課題

生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むことができるようするために、日常生活の中で気軽に運動や体力づくりが継続できる体制の充実や仲間づくりが必要です。

本町では、子どもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの振興を図っています。多くの参加者がいましたが新規参入者が少ないため、スポーツ無関心層等の参加を促す取組が必要です。また、新たな指導者の育成や掘り起しも今後の課題になっています。

今後は、糸田町立緑ヶ丘病院の建替えに伴い、新たな町民グラウンドの整備が課題です。その他の社会体育施設についても、財政面を考慮しつつ、関係団体へのヒアリングや点検結果を踏まえて改修計画等の検討が必要です。

■ 基本方針

子どもから高齢者まで、誰もが楽しむことができるニュースポーツ等の種目の拡充に努め、生涯スポーツ環境、スポーツ施設の整備・充実を図ります。

スポーツ推進委員などの指導者の掘り起こしを推進します。

■ 主要施策

①生涯スポーツの推進

- ・町民誰もが気軽に参加できるよう健康づくりとスポーツ活動を結びつけ、ニュースポーツなど普及を目指し、講習会や大会を開催します。
- ・スポーツ少年団の育成と自主的にスポーツ活動を展開している社会体育振興協会、総合型地域スポーツクラブ等を通じて、スポーツの推進を図ります。

②指導者の育成

- ・町民のニーズに対応できる指導者の育成を進めるとともに、スポーツの推進に向けて優れた指導者の確保に努めます。

③スポーツ施設の充実

- ・町民の体力づくり、スポーツ団体や地域の活動の場として利用しやすいよう、スポーツ施設を計画的に改修し、適切な維持・管理を図ります。

基本目標5 ふるさとへの愛着ときらめく人材が育つまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
スポーツフェスティとだの 参加者数	人	95人	120人
スポーツ少年団認定員の 資格取得者数	人	0人	1人

■ 関連する個別計画

- 糸田町教育大綱

基本目標5 ふるさとへの愛着ときらめく人材が育つまちづくり

5－3 文化財の保護



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町においては、「糸田町文化財保護条例」の制定、歴史資料館における展示公開、町広報紙の「文化財のはなし」(毎月)の掲載等により、文化財に対する保護意識の高揚に努めています。未周知文化財の調査や糸田町に関わる古文書等資料の撮影を実施しています。継続的に伝統文化の記録作成や保護、伝承を行っていくことが重要です。一方で、高齢化によって伝承文化の担い手が少なくなりつつあります。地域の協力を得ながら文化の伝統の継承、保存、保護を行っていくことが必要です。

資料館では主な遺跡や指定文化財などを展示し、文化財の周知・啓発に努めています。しかし、文化財に対する町民の認知度がまだまだ低いため、いかに住民意識の向上を図るかが課題となっています。

■ 基本方針

伝統文化、郷土文化の発掘、保護、伝承に努めます。

歴史資料館の展示公開等により、文化、歴史的遺産に対する住民意識の向上を図ります。

本町の歴史を知るための資料収集を行います。

■ 主要施策

①文化財保護の推進

- ・未周知文化財の調査、保護を行います。
- ・伝統文化の発掘、保護、伝承を行います。

②文化財の継承と周知の推進

- ・本町の歴史を知るための資料収集及び、記録の作成を行います。
- ・遺物の整理、保管を行うとともに、歴史資料館の展示公開などにより、本町の歴史や文化財の周知に努めます。

基本目標5 ふるさとへの愛着ときらめく人材が育つまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
伝統文化の継承者数 (田植祭保存会関係者)	人	31人	35人
歴史資料館の来館者数	人	約1,000人	1,100人
糸田町に関する 文献・史料等の収集数	—	六角家文書を 継続して複写（未整 理分も発見）引き続 き目録の整備	六角家文書を 継続して複写（未整 理分も発見）引き続 き目録の整備

■ 関連する個別計画

- ・糸田町教育大綱

基本目標5　ふるさとへの愛着ときらめく人材が育つまちづくり

5－4　人権意識の向上



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町における人権同和対策は、「糸田町人権施策基本方針」に基づき、同和教育を主として様々な施策を展開してきました。人権意識の向上のため、広く参加者を募る講演会だけでなく、対象者を絞った研修会・小規模な講座等、その両方を実施する必要があります。そのためには隣保館と連携しながら実施回数を増やし、参加者を増加させることが求められています。また、「糸田町人権施策基本方針」を最新の内容に見直しを行うことを検討します。

男女共同参画の推進については、「糸田町男女共同参画基本計画」に則って、男女共同参画の実現に向けた取組を推進してきました。あらゆる分野における女性の活躍だけでなく、安全・安心な暮らしの実現のために配偶者等からの暴力防止等それぞれのニーズに合わせた支援、ワークライフバランス・性的少数者の権利擁護・パートナーシップ制度への対応など課題は多岐にわたります。その対応に当たっては、他部署や関係機関との連携・協力が必要不可欠であり、試行錯誤を重ねながら山積する課題の解消に取り組む必要があります。

■ 基本方針

「糸田町人権施策基本方針」を核とした教育・啓発に努めることで、人権が真に尊重されるまちづくりを推進します。

保育所から中学校までの一貫した人権同和教育の充実を図り、また地域活動における人権意識の向上に努めます。

「糸田町男女共同参画基本計画」に則り、関連施策、事業の推進や意識啓発などを総合的、計画的に推進します。

■ 主要施策

①人権教育・啓発活動の推進

- ・関連団体と連携して、家庭、職場、学校、地域などにおける人権教育とその啓発活動を推進するとともに、保育所から中学校まで一貫した人権教育の充実を図り、人権意識の向上に努めます。

②糸田町男女共同参画基本計画の推進

- ・「男女共同参画社会基本法」及び「糸田町男女共同参画推進条例」の理念に則り、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを推進します。

基本目標5 ふるさとへの愛着ときらめく人材が育つまちづくり

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
人権啓発・学習機会の 提供回数・参加人数 (講演会・研修会・講座等)	回・人	7回・370人	8回・500人
男女共同参画講演会 参加人数	人	53人	150人

■ 関連する個別計画

- ・糸田町教育大綱
- ・糸田町男女共同参画基本計画

基本目標6

計画の推進に向けて



6－1 開かれた行政の推進



■ 施策を取り巻く現状と課題

本町では、広報誌や町HPだけでなくYoutube等のSNS活用を活用した広報活動に取り組んできました。2024年（令和6年）4月からは町公式LINEを開設し、各種イベントやお知らせなど町民向けの情報発信に努めています。LINEはプッシュ型で町の情報を伝えることができますが、登録していないと伝わらないため、登録者数をどのように増やしていくかが課題です。

町民の町政参画については、各種事業の地区説明会による機会の提供等に努めています。一方で、町が把握し対応に努めている課題について、町民との情報共有が十分に行われているとは言い難い現状です。行政と町民を結び付ける対話の場づくりや、地域への関心と理解を深めることができる取組などについて、先進事例を探りながら実施方法を検討する必要があります。

また、町民参加による開かれた行政を推進する上で、行政情報の公開が不可欠であることから、情報提供に努める必要があります。

■ 基本方針

多くの町民の声をまちづくりに反映させるため、情報公開、広報広聴活動の充実を図ります。

各種計画、施策形成の過程において、パブリックコメントなど積極的に町民が参画できる機会の拡充を図り、町民と行政との協働による計画策定の推進に努めます。

情報化社会の進展に対応した情報システムを構築することにより、誰もが町の情報へ容易にアクセスできる通信技術の充実に努めます。

■ 主要施策

①行政情報発信の充実

- ・広報紙、ホームページ等で町の施策をわかりやすく伝えるなど、町民にきめ細かく情報を提供します。
- ・SNSを活用し、広報周知に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
ホームページ閲覧数	件	371,365 件	400,000 件

6－2 効率的な行財政運営



■ 施策を取り巻く現状と課題

社会情勢が急速に変化する中で、町民の多様なニーズに対応した質の高いサービスを提供していくためには、予算、人材、時間など限られた資源を最大限に活用し、従来の事務事業の見直し、職員の意識改革、能率の向上等、行政改革を一層進めていく必要があります。

本町においては、人口・産業構造等で類似した町村と比較して、予算に占める扶助費の割合が非常に高いなどの特徴がみられます。また予算執行にあたっては、必要最小限にとどめ、町独自の建設事業等、地方交付税措置がない事業は、ほとんど実施できていないという状況です。長期にわたる景気の低迷や人口減少により、町税収入などの自主財源は伸び悩んでおり、歳入の多くを依存財源に頼らざるを得ない、厳しい財政状況となっています。

このような中、これらに適切に対応し、より積極的な行財政改革を推進するために、緊急性・必要性の高い事業への重点的な予算配分、人件費、物件費など経常経費の削減、民間導入等、加えて、使用料・手数料の適正化、補助金の見直し等を行い、更なる財政健全化に努めていく必要があります。

また、自主財源確保に向け、納税者に対する納税意識の向上を図るとともに、悪質滞納者への対応が緊急の課題となっています。

■ 基本方針

地方分権や様々なニーズに対応するため、柔軟かつ効率的な行政経営を推進します。

公共施設の維持管理や適正配置を、町民との情報共有を図りながら効率化を進めます。

適正な税の賦課・収納を確保しつつ、収納率の向上と効率的な財政運営により、財政健全化を図ります。

質の高いサービス提供と多様なニーズへ対応するため、研修等による職員の能力向上を推進するとともに、複雑化する行政課題に的確に対応できる体制を整備します。

■ 主要施策

【行政運営】

①効率的な行政運営の推進

- ・指定管理者制度、民間委託に適した業務については、その推進を図り、行政サービスの効率化と合理化を行います。
- ・質の高い公共サービスの提供及び効率的な行政経営を目指して、行政評価システムの導入と機構の見直しを推進します。
- ・町民の目線に立った窓口改善を行い、サービスの向上を図ります。

②人材育成の強化

- ・人事考課者の考課の質の向上を目的に考課者研修を定期的に実施すると共に、被考課者に対し人事考課結果を踏まえた人事管理及び指導育成を行います。
- ・職員研修を充実させ、職員の意識改革を進めることで政策立案能力等の向上に努めます。

③行政サービスDXの推進

- ・マイナンバーカードの更なる普及を進めることにより、証明書等のコンビニ交付サービスの利用促進、各種届出申請の電子申請等を推進します。
- ・窓口業務の継続的・効率的な見直し、デジタル技術のさらなる活用、職員の人材育成で行政サービスの向上を図ります。

【財政運営】

①財源の安定的確保

- ・地方交付税措置等、財政支援がある町債以外の債務を必要最小限に抑え、財政健全化に努めます。地方交付税や国県補助金に該当する事業で町に必要な事業については、積極的に実施します。
- ・ふるさと納税等による自主財源の確保に努めます。

②効率的な財政運営の推進

- ・各種使用料・手数料の見直しについて検討を行います。
- ・糸田町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正管理に努めます。

③滞納対策の推進

- ・町税の課税客体の的確な把握と収納率向上に努めるとともに、効果的な徴収対策を講じ、滞納税額の減少に努めます。
- ・県の地方税収対策本部筑豊地区特別対策班と連携し、滞納整理の強化に努めます。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
指定管理者制度の利用件数	件	3件	3件
民間業務委託の利用件数	件	2件	2件
コンビニ交付利用件数	件	649件	800件
現年度の徴収率向上と 滞納処分の強化	%	現年度分徴収率 98.69% 滞納繰越分徴収率 18.90%	現年度分徴収率 98.70% 滞納繰越分徴収率 18.00%

■ 関連する個別計画

- ・糸田町人材育成・確保基本方針
- ・糸田町特定事業主行動計画
- ・糸田町障がい者活躍推進計画
- ・糸田町公共施設等総合管理計画
- ・糸田町行政施設等個別計画

6－3 住民・行政の協働



■ 施策を取り巻く現状と課題

地域づくり・コミュニティ形成の基盤となる行政区については、全国的な傾向と同様に加入率の減少が顕著です。区費の負担、公民館の維持管理・運営、役員のなり手不足など問題が山積しています。このような中、転入者への行政区への加入案内やいとだまつりでの行政区への加入促進活動を実施しています。参加者数の減少はみられるものの、実施可能な事業については積極的に取り組んでいます。

また、地区公民館における主体的な活動やくらしの大学講座、人材バンク講座等が継続して実施されています。

今後、新たな地域活動の取組を行う際は、対象となる年齢層や男女比率についても検討が必要です。

■ 基本方針

地域住民の自主的、主体的な地域づくりを支援します。

地域活動を活性化するため、イベント等による交流の機会を設け、広域的な地域間交流を推進します。

■ 主要施策

① 地域づくり・コミュニティ形成の促進

- ・地域住民の自主的、主体的な地域づくりの支援を行います。
- ・魅力ある公民館活動の充実を図り、良好なコミュニティ形成を促進します。
- ・コミュニティへの支援を強化し、地域活動の活性化を促進します。

② 地域活動への参加促進

- ・コミュニティ活動を維持するため、行政区への加入促進を図ります。

■ 目標指標

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
地区公民館活性化事業の補助件数	件	9件	15件

■ 関連する個別計画

- ・糸田町地域福祉計画
- ・糸田町教育大綱

総合計画の基本目標、基本施策とSDGsとの関係

総合計画

基本目標	基本施策	1 安心でなくぞ 安心して暮らすに	2 食事と健康を すべての人に	3 健康と発展を 心地よい環境を	4 知識と才能を みんなに	5 ジュンガー平等を 実現しよう	6 安全な街とトイレ を整備する	7 まちかどを活性化 させていくこと	8 働きがいも 賑わいも	9 地域資源を活用した 地域をつくる
基本目標1 すべての子どもが輝くまちづくり										
1 安心して子育てできる環境整備	○		○		○					
2 青少年の健全育成				○						
3 学校教育の充実				○						
基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり										
1 消防・防災体制の強化										
2 防犯対策と交通安全の推進										
3 交通利便性の向上									○	
4 快適な生活環境の形成							○	○	○	
基本目標3 地域資源を活かしたまちづくり										
1 活力のある農業振興		○							○	○
2 地域に密着した商業・工業振興								○	○	
3 資源を活かした観光振興	○		○					○	○	
基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり										
1 健康づくりの推進			○							
2 自立を支える地域福祉の充実	○		○							
3 保険・医療サービスの維持		○	○							○
基本目標5 ふるさとへの愛着とくらめく人材が育つまちづくり										
1 生涯学習の推進			○	○						
2 スポーツの普及と振興		○	○							
3 文化財の保護			○	○						
4 人権意識の向上				○	○					
基本目標6 計画の推進にむけて										
1 開かれた行政の推進										○
2 効率的な行財政運営				○						
3 住民・行政の協働										

基本目標	基本施策	10 人や団体の平和 をなくす	11 環境を守る ことをめざす	12 つくる責任 つかう責任	13 真面目に 真面目に	14 海を漁かさず 守り	15 球の書き込み をなくす	16 手羽と公私を 手で守り	17 パートナーシップで 世界を建設しよ	
基本目標1 すべての子どもが輝くまちづくり										
1 安心して子育てできる環境整備										○
2 青少年の健全育成										○
3 学校教育の充実										○
基本目標2 安全で安心な暮らしを支えるまちづくり										
1 消防・防災体制の強化			○							○
2 防犯対策と交通安全の推進		○	○							○
3 交通利便性の向上		○								○
4 快適な生活環境の形成		○	○	○	○	○	○		○	○
基本目標3 地域資源を活かしたまちづくり										
1 活力のある農業振興										○
2 地域に密着した商業・工業振興										○
3 資源を活かした観光振興		○								○
基本目標4 健康で生きがいをもって過ごせるまちづくり										
1 健康づくりの推進										○
2 自立を支える地域福祉の充実	○	○								○
3 保険・医療サービスの維持										○
基本目標5 ふるさとへの愛着とくらめく人材が育つまちづくり										
1 生涯学習の推進										○
2 スポーツの普及と振興										○
3 文化財の保護										○
4 人権意識の向上	○							○	○	
基本目標6 計画の推進にむけて										
1 開かれた行政の推進			○							
2 効率的な行財政運営			○							
3 住民・行政の協働			○							

第4部 第3次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略の位置づけ

本町では、第2次糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方の活性化を図る取組を行ってきました。この度、計画期間が2025年度（令和7年度）で満了することから、新たな総合戦略を策定することとしました。

策定にあたっては、国の「地方創生2.0（基本構想）」を勘案し、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を真正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくこととします。

2 計画期間

2026年度（令和8年度）から2030（令和12年度）の5年間とします。第6次糸田町総合計画前期基本計画と同一の計画期間とし、一体で取り組むこととします。

3 総合戦略の検証・改善方法

総合戦略の検証・改善方法として、PDCAサイクルを活用します。PDCAサイクルは以下の4つのステップで構成されます。

- Plan（計画）：地域課題や目標を設定し、施策や行動計画を策定します。
- Do（実施）：計画に基づいて施策を実施します。
- Check（評価）：実施結果をモニタリングし、目標に対する達成度や効果を評価します。
- Act（改善）：評価結果を基に計画を見直し、改善策を講じて次のサイクルに反映します。

このサイクルを継続的に回すことで、総合戦略の柔軟な見直しを行うとともに、持続的な地域発展を目指します。

4 総合戦略の構成

本総合戦略の構成は、次のとおりです。

■基本目標

人口減少対策の柱となる「基本目標」を設定します。

■基本的方向

「基本目標」ごとに、取組の基本的な方向性を示します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

「基本的方向」に従って取り組む「基本施策」を記載します。「基本施策」ごとに重要業績評価指標を設定し、進捗管理を行ううえでの評価・見直しの基準とします。

基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境を創る

1 数値目標

成果指標	基準値（2024年）	目標値（2030年）
合計特殊出生率	1.35	1.57

2 基本的方向

糸田町が若者や女性にも選ばれるためには、安心して働き、暮らせる地域であることが重要です。そのために社会基盤・環境整備や、地域資源を活かした人を惹きつける仕組みづくりを進めます。また、人口が減少しても、日常生活に不可欠なサービスを維持するために、子育てや交通、医療・福祉などの生活必需サービスの維持・確保に取り組むとともに、災害から地域を守るために防災力強化などを図ります。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

基本施策1 若者・子育て世帯の希望をかなえる

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
乳児家庭全戸訪問 (赤ちゃん訪問)	%	100%	100%
乳幼児健診の受診率	%	88.9%	90%
児童館の利用者数	人	延べ4,333人	延べ4,500人
学童保育の利用者数	人	延べ15,765人	延べ16,500人
子育て支援室の利用者数	人	子1,835人 保護者1,915人	子2,500人 保護者2,500人
子育て支援金支給制度 給付申請率	%	100%	100%

施策ごとの主な事業

- ① 母子保健事業の充実を図ります。
- ② 保育ニーズの多様化に応じた、教育・保育サービスの提供と子育て関連施設の環境整備に努めます。
- ③ 子育てに関する相談事業を充実させることにより、子育てに対する不安や悩みの解消を図ります。
- ④ 出産・子育てに関する経済的負担を軽減できるよう努めます。
- ⑤ こども・若者への支援を充実させます。

基本施策2 学校を核としたまちづくり

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
各種学力調査	ポイント	小学校 -9.5 ポイント 中学校 -14.9 ポイント	小学校 ±0 ポイント 中学校 ±0 ポイント
各種体力調査	ポイント	小学校 男子 +0.22 ポイント 女子 +0.33 ポイント 中学校 男子 +0.61 ポイント 女子 -8.87 ポイント	小学校 男子 +0.5 ポイント 女子 +0.5 ポイント 中学校 男子 +0.6 ポイント 女子 ±0 ポイント
学校図書館貸出数	点	小学校 11,381 点 中学校 853 点	小学校 12,000 点 中学校 900 点
土曜サークル参加者率	%	63%	65%
ゲストティーチャー時間数	時間	小学校 42 時間 中学校 2 時間	小学校 50 時間 中学校 10 時間

施策ごとの主な事業

- ① 1小1中のメリットを活かして小・中学校が連携して学力・体力向上に取り組みます。
- ② I C T機器等教育設備の導入・整備や学校施設の計画的な整備改修など教育環境の充実を図ります。
- ③ いじめや不登校を生まない学校づくり、早期発見、早期対応するための取組の強化をします。
- ④ 地元住民が「先生」を務める授業・講演会等の充実に努めます。
- ⑤ 就学のための経済的支援の充実を図ります。

基本施策3 防災・防犯の推進

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
防災講演会の参加者数	人	130人	150人
防犯カメラ設置箇所数	箇所	5箇所	13箇所（累計）

施策ごとの主な事業

- ① 防災対策の基本となる糸田町地域防災計画について、必要に応じた見直しを行います。
- ② 防災意識の向上を図るため、防災講演会等の実施を通じて防災啓発の強化に取り組みます。
- ③ 災害対応のための「自助」「共助」を浸透させるため、自主防災組織の充実強化に取り組みます。
- ④ 国や県の補助金を活用し、木造戸建て住宅などの民間建造物の耐震改修促進を支援します。
- ⑤ 地域における防犯意識の高揚や子ども110番の家の取り組みを進め、通学路などへの防犯カメラの設置と維持・管理を行います。

基本施策4 地域交通の確保

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
いっとこカーカー利用者数 (延べ人数)	人	13,055人	14,000人

施策ごとの主な事業

- ① 住民の移動手段確保のため、糸田町地域公共交通計画に基づき、いっとこカーや福祉バスの適切な運営、タクシー助成券の周知を行うとともに、公共交通の利用促進を図ります。

基本施策5 医療・福祉サービスの確保

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
特定健診受診率	%	43.8%	50.0%
町立病院の医業収益	円	457,219,719円	774,343,000円
町立病院の外来・入院患者数	人	外来患者数 20,748人 入院患者数 10,655人	外来患者数 22,700人 入院患者数 19,710人

施策ごとの主な事業

- ① 糸田町立緑ヶ丘病院の建替えを進め、病院を核としたまちづくりに取り組みます。
- ② 田川市立病院や社会保険田川病院等と緊密な連携を行い、町立病院のあるべき医療体制の整備に努めます。
- ③ 公的医療保険制度である国民健康保険や後期高齢者医療保険の周知、啓発に取り組むとともに、健全運営に努めます。

基本目標2 魅力を高め、人・モノの新しい流れで付加 価値を創る

1 数値目標

成果指標	基準値（2024年）	目標値（2030年）
転入者数	310人	310人

2 基本的方向

異なる分野や領域に属する施策や人材・技術などをこれまでにはない形で組み合わせることで新たな価値を生み出そうとする取組を「新結合」といいます。糸田町のポテンシャルを最大限にいかすため、様々な「新結合」を生み出すことにより、地方経済に活力を創出し、潜在的な成長力を引き出していく「地方イノベーション創生構想」を実現します。

糸田町そして日本全体が豊かになるためには、サービス産業の生産性を向上させていくことが必要です。地域資源やサービスの高付加価値化により、稼ぐ力を高めることが必要です。

過度な東京圏への一極集中により、地域コミュニティや地域経済の持続可能性に悪影響を与えています。都市圏と糸田町との新たな結び付きや人材の交流を促進する政策の強化に取り組み、関係人口の増加を図るとともに糸田町への新たな人の流れを創っていきます。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策1 農業の振興

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
集落営農組織数の維持	件	1件	1件
認定農業者数	件	9件	9件

施策ごとの主な事業

- ① 農業基盤整備の促進に取り組むとともに、農業の担い手に対する支援を行います。
- ② 認定農業者や新規就農者に対する支援を行います。
- ③ 道の駅いとだやふるさと納税返礼品を活用して、糸田産品の販路拡大に取り組みます。
- ④ 町内における地産地消を推進します。
- ⑤ 特産品の認知度の向上を図り、6次化を推進します。

基本施策2 観光の振興

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
道の駅いとだレジ通過者数	人	257,680人	260,000人
糸田祇園山笠来場者数	人	30,000人	30,000人

施策ごとの主な事業

- ① 田川広域観光協会を中心とし、田川圏域における観光まちづくりの体制を強化します。
- ② 本町が有する自然資源や歴史・文化資源を観光資源として有効活用します。
- ③ 糸田祇園山笠、田植祭及びアジサイ園等の観光イベントや観光地の魅力向上に努め、道の駅いとだに誘導を図ります。

基本施策3 商工業の振興

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
誘致企業または起業家の誘致・育成件数	件	1件	2件（累計）
ふるさと納税の寄附件数	件	1,649件	3,000件

施策ごとの主な事業

- ① 商工会と連携して、町内商工業者に対し、国や県等の関係機関の制度や融資情報の周知に取り組みます。
- ② 商工会と連携して企業や起業家の誘致・育成に取り組みます。
- ③ ふるさと納税を活用した販路拡大支援を図ります。

基本施策4 移住の推進

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
町営住宅建替え戸数	%	16%	68%
住宅整備関連支援事業活用件数	件	0件	10件
空き家バンク登録件数	件	3件	10件（累計）

施策ごとの主な事業

- ① 「糸田町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、引き続き老朽化した町営住宅の計画的な建替え・改修等の整備に努めます。
- ② 移住・定住の促進を図るため、住宅整備に関する支援事業等に取り組みます。
- ③ 空き家・空き店舗の実態把握・検討を行い、空き家バンクへの登録や空き店舗の利活用につなげます。

基本目標3 デジタルや新技術で新時代を創る

1 数値目標

成果指標	基準値（2024年）	目標値（2030年）
マイナンバーカード普及率	78.5%	90%

2 基本的方向

化石燃料から太陽光などのクリーンエネルギー中心の発電方法へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組を「GX（グリーントランスフォーメーション）」、デジタル技術を活用してビジネスモデルや業務プロセスを変革し、新たな価値と競争優位性を創出する取組を「DX（デジタルトランスフォーメーション）」といいます。GX・DXが産業構造や立地動向の変容をもたらすとともに、地域の生活環境を改善するポテンシャルを秘めた新しい技術を生み出します。GX・DXが進展する新時代に、地域経済や地域社会を円滑に適応させていくことが重要です。

このため、生活環境や糸田町の地方経済を支える従来の基盤整備に加え、AI（人工知能）やビッグデータといった新技術によるインフラ整備等を進め、面的に展開していきます。また、最先端の技術を用いて誰もが豊かに暮らせる社会（Society5.0）の実現に向け、様々なデジタル・新技術の活用を図ります。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策1 デジタル技術の利活用

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
ホームページ閲覧数	件	371,365 件	400,000 件
いっとこカー利用者数 (延べ人数)	人	13,055 人	14,000 人

施策ごとの主な事業

- ① 町民への情報伝達の手段として、広報誌やホームページ等の活用を図ります。
- ② SNSやアプリケーションを活用し、町内外への情報発信に積極的に取り組みます。
- ③ AIを活用した予約型乗合交通サービス「いっとこカー」の適切な運行に努めます。

基本施策2 マイナンバーカードの利活用

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
コンビニ交付利用件数	件	649 件	800 件

施策ごとの主な事業

- ① マイナンバーカードの更なる普及を進めるとともに、マイナンバーカードの機能をスマートフォンで利用できる「Android のスマホ用電子証明書」と「iPhone のマイナンバーカード」の周知と普及、利用促進に努めます。
- ② 証明書等のコンビニ交付サービスの利用促進、各種届出申請の電子申請等を推進します。
- ③ 窓口業務の継続的・効率的な見直し、デジタル技術のさらなる活用、職員の人材育成で行政サービスの向上を図ります。

基本目標4 広域的に連携した住みよいまちを創る

1 数値目標

成果指標	基準値（2024年）	目標値（2030年）
今後も住み続けたい割合	72.6%	80%

2 基本的方向

糸田町における経済活動や人々の生活は、圏域、町域に限定されるものではなく、地域経済の成長につながる施策が面的に展開されていく状態を創出することが重要です。

多様な主体が広域的に連携しながら地方創生2.0に取り組む「広域リージョン連携」を推進します。そのため、既存の圏域を超える広域的なプロジェクトが効果的に行われるような枠組みを整えた上で、観光振興、産業振興、インフラ整備等の取組を進めていきます。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策1 広域連携による取り組みの推進

指標名	単位	現状 (2024年実績)	目標 (2030年)
広域で取り組むイベント数	回	4回	4回

施策ごとの主な事業

- ① アクセス向上や安全性の向上のために、関係機関と連携して国道・県道の整備について、要望を行います。
- ② 田川広域観光協会を中心とし、更なるイベントの充実ならびに田川圏域における観光まちづくりの体制を強化します。
- ③ 地域おこし協力隊及び福岡県と田川8市町村などが連携し、地域の魅力を発信するとともに、移住者獲得・転入者増加を図ります。

総合戦略の基本目標、基本施策とSDGsとの関係

総合戦略

基本目標	基本施策	1 安心して働き、暮らせる生活環境を創る	2 魅力を高め、人・モノの新しい流れで付加価値を創る	3 デジタルや新技術で新時代を創る	4 広域的に連携した住みよいまちを創る
	1 若者・子育て世帯の希望をかなえる	○	○	○	
	2 学校を核としたまちづくり	○	○	○	
	3 防災・防犯の推進				○ ○
	4 地域交通の確保				
	5 医療・福祉サービスの確保		○		
1 安心して働き、暮らせる生活環境を創る	1 農業の振興		○		○ ○
	2 観光の振興				○ ○
	3 商工業の振興				○ ○
	4 移住の推進				○
2 魅力を高め、人・モノの新しい流れで付加価値を創る	1 デジタル技術の利活用				○
	2 マイナンバーカードの利活用				○
3 デジタルや新技術で新時代を創る	1 広域連携による取り組みの推進				○

基本目標	基本施策	10 人や国の不平等を をなくす	11 持続可能な都市と コミュニティ	12 つくる責任 つかう責任	13 絶滅危惧種を 保護する行動を	14 清い水をさう さうす	15 積の豊かさを さうさう	16 和平と安全を 平和と安全を	17 ポートフォリオで 持続可能な開発
1 安心して働き、暮らせる生活環境を創る	1 若者・子育て世帯の希望をかなえる	○						○	○
	2 学校を核としたまちづくり	○						○	○
	3 防災・防犯の推進		○ ○	○ ○		○ ○	○ ○		
	4 地域交通の確保		○						
	5 医療・福祉サービスの確保	○							
2 魅力を高め、人・モノの新しい流れで付加価値を創る	1 農業の振興								○
	2 観光の振興								○
	3 商工業の振興								○
	4 移住の推進		○						○
3 デジタルや新技術で新時代を創る	1 デジタル技術の利活用		○						○
	2 マイナンバーカードの利活用	○	○					○	○
4 広域的に連携した住みよいまちを創る	1 広域連携による取り組みの推進		○						○